



平成30年 1月16日

大和市長 大木 哲 殿

大和市長総合計画審議会
会長 中林 一樹



第8次大和市長総合計画の施策の評価について（提言）

第8次大和市長総合計画の施策の評価について、次の基本姿勢と検討手法をもって、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、提言いたします。

1. 基本姿勢

これまでの施策評価における、「市民生活の身近なところに目を向け、市民が安心して快適に暮らしていくことのできるまちづくりを進めていくために、市がどのような取組を実施してきたのか、現状における課題は何か、その解決に向けての基本方向は何か、という視点」を大切にしながら、第8次総合計画の計画期間が終了年次に差し掛かっている点も考慮しながら、評価を行いました。

2. 検討手法

： 後期基本計画の中間年度にあたる平成28年度までの3カ年分（平成26～28年度）を評価対象とし、庁内で作成された「めざす成果」施策評価シート等を基礎資料に用いたうえで、事業所管課との意見交換も審議会で行いながら、21の「個別目標」ごとに最終的な評価をまとめました。

3. 今後の施策展開に向けて

今回の評価は、平成26年度から開始した後期基本計画の施策の着実な展開に向けて、成果を計る主な指標の達成状況等を確認しながら、個別目標ごとに施策が効果的、或いは着実に進められているか審議し、課題解決の方向性などを提言として整理しました。提言の趣旨については、第8次総合計画の総仕上げに向けた施策の効果的な展開はもとより、次期総合計画の策定においても、できる限り反映していただくようお願いいたします。

個別目標 1－1 「心身の健康を維持・増進する」

健康領域

基本目標 1

人の健康

一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

個別目標 1-1

心身の健康を維持・増進する

1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

個別目標 1-2

いつでも必要な医療が受けられる

個別目標 1-3

高齢者や障がい者への支援を充実する

個別目標 1-4

助け合う福祉のしくみづくりを推進する

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
1-1-1 市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる	1 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	—	—	63.1%	—	63.3%	—	—	62.9%	69.0%	75.0%
	2 肺がん検診受診率	15.0%	15.7%	15.0%	15.5%	16.3%	16.9%	19.6%	20.4%	21.5%	27.5%
1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている	3 65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率	31.8%	39.4%	33.4%	34.0%	35.0%	36.0%	34.1%	34.8%	50.0%	50.0%
	4 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺死亡者数)	21.3人	21.5人	20.9人	20.9人	20.7人	17.6人	17.2人	未発表	15.5人	15.5人

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査によると、「あなたは、健康であると思う」市民の割合と「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びており、一定の評価ができるものと考えます。今後は、各種検診の推進により、疾病が早期に発見され、市民の健康維持に繋がっているかについて、この先数年かけて検証していくことが必要と思われます。一方では、一部のがん検診などにおいて当初は飛躍的に受診率が伸びたものの、現在、伸び悩んでいるものもあります。働く世代を中心により一層のPRに努めることに加え、週末の検診機会を拡大するなど、より受診しやすくなる工夫を行い、市民一人ひとりの健康づくりをさらに助長していくことが必要と考えます。

また、自殺者の割合は、平成 2 3 年には県の平均値を下回り、これまでの取り組みが自殺者の減少につながっていると考えられます。今後も、市の取り組みなどを周知することで自殺予防に向けた意識啓発を一層促すことが必要です。さらに、自殺に傾く人々に対して注意を払いながら相談にのることのできるこころサポーターの養成に継続的に取り組むことなどで自殺の未然防止を図っていくことが望まれます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

疾病を早期に発見するための取り組みについて、がん検診の受診率が前回評価時と比べて全体的に向上しており、無料クーポン券事業や受診勧奨の徹底などに効果があったものと評価できます。なお、乳がん検診の受診率は伸び悩んでいるため、より受診しやすい環境づくりに努める必要があると考えられます。また、保健師による訪問活動については、指導後に健診の検査数値の改善がみられるなど、健康創造都市の実現を目指す市のモデル的な取り組みとして評価することができます。さらに、大和市の 1 人あたりの医療費は周辺市と比較しても低い水準にあり、市民一人ひとりの健康づくりを促すという方向性は的確なものであると評価できます。

自殺による死亡率は減少に転じており、計画に定める目標値の達成に向けて、さらに粘り強い取り組みが求められます。市内の駅に設置している「こころの健康相談」に関する看板を見た人から、電話相談を受けて実際に自殺を思い留まったという事例もあるなど、市民の身近な場所で地道な取り組みが行われていることは評価できます。

今後の施策展開に向けて

乳がん検診のうち、特にマンモグラフィ検査については、予約が取りにくい状況にあると思われることから、受診可能医療機関の増加や受付期間の延長など、受診率の向上に向けた検討を進めてください。また、保健師による訪問指導は、個人の健康維持・増進に加え、医療費全体の抑制が期待できるなど、有用な取り組みであると捉えられますが、費用対効果に留意したうえで、さらなる展開を図ってください。

感染症等の蔓延防止に向けた予防接種に関する情報提供について、小児用の予防接種で行われている子育て世帯への対応は充実が図られていると捉えられますが、高齢の方など、携帯端末等の機器の利用に不慣れな方にも情報格差による不利益が生じることのないよう配慮し、多くの人が適切な時期に受診できる環境づくりに努めてください。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果 1－1－1 「市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる」について

- ・現在、健康普及員による体操教室や講習などでは、延べ参加人数を集計していますが、同じ人が参加していることも想定されます。市の施策により、健康を意識する人がどのくらい増加したのかを捉えるためには、参加者の実人数の把握が必要と考えます。
- ・健康度見える化コーナーは、気軽に健康状態を把握できる機会を提供するというコンセプトであり、健康意識の向上に有効です。測定結果については、経過をグラフ化するなど、視覚的に分かりやすくすることで、より一層、意識の向上につながると考えます。また、設置場所については、商業施設の入り口など、より気軽に測定できる場所を選定することで、普段、健康を意識していない人への啓発も図ることができると考えます。

○めざす成果 1－1－2 「心身の健康を維持・増進するための体制が整っている」について

- ・近年、若年者への結核や梅毒の感染事例が多く確認されるようになってきました。感染症への対応は、県の役割ではありますが、市としても状況を把握し、必要に応じて周知の支援などを行ってください。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

がん検診について、成果を計る主な指標の中間目標値には達していないものの、国内でがんにより死亡する人が増加を続ける中、各検診の受診率が総じて上昇傾向にあることは、評価することができます。また、乳がん検診については、受診可能医療機関の増加と受付期間の延長による環境整備を進めたことが、受診率の向上につながっているものと捉えられ、引き続き、積極的に取り組むことが望まれます。

市民意識調査の「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」市民の割合が、伸び悩んでいる状況です。高齢の方になるほど、健康づくりに取り組んでいる人は多く見られますが、固定化している可能性もあり、また、20～30代では減少傾向も見られます。一人ひとりの健康づくりを促す施策については、健康の悪化が自身に及ぼす影響を若年層から高齢の方まで、年代に応じて分かりやすい事例を示して啓発するなど、これまでとは異なったアプローチを検討していくことが必要です。

個別目標 1－2 「いつでも必要な医療が受けられる」

健康領域

基本目標 1

人の健康

一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

計画の体系

個別目標 1-1

心身の健康を維持・増進する

個別目標 1-2

いつでも必要な医療が受けられる

1-2-1 いざというときに診療を受けられる

1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての機能を果たしている

個別目標 1-3

高齢者や障がい者への支援を充実する

個別目標 1-4

助け合う福祉のしくみづくりを推進する

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
1-2-1 いざというときに診療を受けられる	5 休日夜間急患診療所(一次救急)の年間患者取扱件数	16,515件	13,217件	12,725件	13,018件	12,586件	12,642件	12,400件	12,431件	14,000件	14,000件
	前期まで 二次救急での中度・重度患者年間取扱件数	3,035件	3,222件	3,486件	3,299件	3,264件					
	6 二次救急での中度・重度患者の割合					12.5%	11.9%	13.2%	13.4%	15.3%	17.2%
1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	前期まで 医師の総数	65人	72人	74人	74人	77人					
	7 地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合	35.7%	42.9%	45.5%	46.9%	50.0%	52.8%	54.9%	57.0%	60.0%	65.0%
	8 患者満足度調査における満足度の割合					87.9%	88.8%	87.4%	87.9%	93.0%	94.0%
前期まで 市立病院における経常収支比率		96.0%	100.0%	102.2%	106.0%	105.2					

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

この数年間で、市立病院の経営状況が改善されている点については高く評価するものです。これは、医師、看護師の充実や診療機能の強化などに努めてきた賜物と思われます。また、休日夜間急患診療所における一次救急医療や、市内 5 病院の輪番制による二次救急医療、さらには電話による 2 4 時間健康相談の実施など、傷病の程度に応じた診療を可能とする医療体制の確立に努めてきたことが、医療に対する市民の安心感の向上に寄与していると考えられます。これは、市民意識調査において、「安心して医療が受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が大幅に増加していることから伺えます。

しかしながら、大和市全体では救急医療における年間取扱患者数の推移において、軽症患者が二次救急医療機関を受診しているケースが依然として多くみられます。今後、人口に占める高齢者の割合が急速に高まっていくことも予想され、軽症患者による二次救急受診の増加が救急医療体制を圧迫し、中度、重度患者への対応に支障が生じることが懸念されるため、適正受診の勧奨などについて様々な視点からのアプローチを検討し、いざというときに診療を受けられる体制の確保が必要と思われます。なお、大和市の救急医療については、診療圏が本市に留まらず広域化していることから、自治体間の相互負担について検討する必要があると考えられます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「安心して医療を受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が、平成 25 年度に約 70%と、平成 20 年度と比べると 20 ポイント近くも増加しており、市立病院における医療体制の充実や「やまと 24 時間健康相談」の実施、小児救急パンフレットの作成・配布など、様々な施策に積極的に取り組んできたことが市民にも評価されているものといえます。また、二次救急医療機関の年間取扱件数が平成 23 年度をピークに減少しており、救急車の適正利用や不要不急の受診抑制に対する意識が市民に根付き始めていることもうかがえます。救急医療情報キットに関しては、患者に意識障害や認知症の症状があり、情報収集ができない場合などに活用が図られており、より多くの人に配布する方法を検討していく必要があります。

市立病院については、成果を計る指標である「地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合」と「患者満足度調査における満足度の割合」がいずれも高い水準となっていますが、後期基本計画に定める目標値を達成するためには、これまで以上に取り組みを充実していく必要があると考えます。今後も地域の基幹病院として、がん診療や救急医療、小児周産期医療など、市立病院のセールスポイントを活かしながら安定的に医療が提供されていくことを期待します。

今後の施策展開に向けて

市民意識調査の結果から、市民の医療に対する満足度は高くなっていると捉えられますが、子どもがいない人の満足度が若干低く、地域差もあることから、原因を分析し必要な施策を展開していくことが重要です。また、救急医療に関しては、市外からの患者も多く、自治体間の相互負担について引き続き検討を進めていくことが必要であると考えます。救急医療情報キットについては、保険証の写しや服薬状況など医療機関の受診にあたって必要なものを揃えて入れておくことから、救急活動だけでなく、患者の家族にとっても役に立つといえます。一人でも多くの人に救急医療情報キットが行き渡るよう、イベントなど機会があるごとに積極的に配布するとともに、民生委員や自治会などと連携し、災害弱者や一人暮らしの高齢の方などに配ることで、地域のつながりを強めるきっかけになっていくことも期待します。

市立病院に関しては、「地域の診療所等での受診後に、必要に応じて市立病院で診察を受ける」という流れを市民に周知することで、紹介率の向上が図られるとともに、待ち時間も減り患者満足度も上昇していくものと考えられます。がん診療については、がんの罹患や転帰などの状況を登録・把握し分析する仕組みである「がん登録」が義務化されたことから、5 年生存率などアウトカム指標の開示に向けた整備を進めていくことが求められます。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

二次救急における中度・重度患者の割合が増加傾向にあり、24時間健康相談の実施などによって一次救急との棲み分けが進んでいるものと考えられ、評価することができます。しかしながら、依然として軽度患者の占める割合が高いため、今後の高齢化の進展に伴って高まる医療需要にも対応できるよう、かかりつけ医や適正受診に関するさらなる周知、相談体制の一層の充実など、安定した地域医療体制の構築に向けた継続的な取組が求められます。「救急医療情報キット」については、配布数の累計が順調に増加し、市民への浸透が図られていると考えられます。今後は、利用者がキットに入れることになっている服薬情報などが確実に更新されているかなど、配布後の適切な利用についてもフォローしていく必要があります。

市立病院について、産科、小児科医の確保のほか、救急棟の増築、受診科目の拡大などを進め、地域の基幹病院としての役割を果たしていることは、「個別目標 1－2 いつでも必要な医療が受けられる」の実現に向け、大きく寄与しているものと捉えられます。一方で、患者満足度が伸び悩んでいることから、引き続き、外来待ち時間の縮小に取り組むとともに、医療スタッフにとって魅力や働きがいをを感じる環境とすることで優秀な人材の確保につなげるなど、良質な医療の提供と安定的な経営を確実に継続していくことが求められます。

個別目標 1－3「高齢者や障がい者への支援を充実する」

計画の体系	健康領域	基本目標 1	個別目標 1－1	成果を計る主な指標	めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
	人の健康	一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	心身の健康を維持・増進する				2009 (H21) 実績値	2010 (H22) 実績値	2011 (H23) 実績値	2012 (H24) 実績値	2013 (H25) 実績値	2014 (H26) 実績値	2015 (H27) 実績値	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値
			個別目標 1－2		1-3-1 高齢者が生き生きと暮らしている	9 高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	—	—	54.6%	—	56.6%	—	—	57.1%	56.0%	57.0%
						10 シルバー人材センターの会員数	835人	852人	896人	894人	901人	891人	902人	978人	1,020人	1,090人
			個別目標 1－3			11 介護予防講座受講者数					424人	495人	594人	643人	457人	536人
			1-3-1 高齢者が生き生きと暮らしている		1-3-2 必要な介護サービスの支援が受けられる	12 介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	—	—	47.3%	—	46.8%	—	—	49.4%	55.0%	65.0%
			1-3-2 必要な介護サービスの支援が受けられる			13 介護サービス利用者の満足度の割合	—	62.3%	—	—	65.3%	—	—	68.1%	65.0%	70.0%
			1-3-3 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			前期まで 介護保険申請制度の周知割合	55.0%	62.4%	86.5%	—	声かけ訪問調査未実施					
			個別目標 1－4		1-3-3 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている	14 障がい者の地域移行率	29.8%	30.8%	33.7%	39.0%	40.3%	43.6%	44.6%	46.0%	43.1%	45.2%
			助け合う福祉のしくみづくりを推進する													

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査によると、「介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う」市民の割合と「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びています。これらは、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設の整備に努めてきたことに加え、地域密着型サービスの充実を進めてきた結果によるものと思われ、一定の評価ができます。しかしながら、高齢社会に対応する取り組みに関し、「介護サービスや介護施設の充実」を求める市民の割合が依然として 3 割と最も多く、特別養護老人ホームの入所待機者も増加し続けていることから、引き続き、介護事業者への支援を通して介護施設の充実に向けた行政の更なる対応が求められます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

市民意識調査によると、「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合は、前回評価時に比べてさらに伸びており、高齢の方の居場所として開設したぶらっと中央林間やサロン事業の展開、民間事業者等と締結した地域の見守り協定など、市が行っている様々な取り組みが市民に認知されてきているものと評価することができます。

介護サービスについては、全国的にも事業者の確保が難しくなっている中、第 5 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に定める整備目標を概ね達成しています。また、介護保険に関わる業務量が増大している中であって、サービスの質の確保に向けた取り組みが適切に行われていると評価できます。

障がい者への施策については、グループホーム等の利用者に対する家賃助成などを着実に実施したほか、指定特定相談支援事業者との連携によって、サービス等利用計画の策定率が他市と比べて高い水準にあるなど、積極的な取り組みが地域移行率の上昇に表れていると捉えられます。

今後の施策展開に向けて

平均寿命が延び続け、元気な高齢の方が増える中、これまで高齢者と呼ばれてきた世代に対するイメージも変わってきています。大和市で行った「6 0 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言のように、高齢者という言葉に対する固定観念を見直し、高齢の方が様々なかたちで活躍できる場や機会が創出されることを期待します。

介護保険制度の安定的な運営と質の高いサービスの確保に向けては、応分の負担を求める必要があることについて、市民の理解を得ていかなければなりません。このため、制度内容や課題、高齢化に伴う介護給付の見通しなどを分かりやすく示しながら、介護保険制度に関する周知をさらに進めていくことが重要です。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果 1－3－1「高齢者が生き生きと暮らしている」について

- ・高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアの実現を図ることは重要と捉えられます。埼玉県和光市や千葉県柏市などは、ケアマネージャーの資質向上や医療・介護連携の実施等、地域包括ケアにおける好事例であることから、取り組みの参考とすることも有効と考えます。
- ・部署を横断するような困りごとを抱えている高齢の方への対応については、事前に状況を把握し部署間での連携や情報共有の体制を構築しておくことで、素早く対処ができると考えます。
- ・シルバー人材センターの登録者にボランティア講師を依頼することで、元気で、知識の豊富な高齢の方が活躍できる機会が創出されるものと考えます。
- ・高齢の方が自立した生活を送るうえでは、地域における見守りや助け合いのほか在宅医療など、地域での支援体制が整っていることが重要です。行政は、地域での支援体制の着実な形成に向けて、これまで以上に地域と連携していく必要があります。

○めざす成果 1－3－2「必要な介護サービスの支援が受けられる」について

- ・介護認定を受けていても、実際に介護サービスを利用していない方もいます。必要な介護サービスを受けることで、症状悪化の防止につながることもあるため、市は、対象者の情報を地域包括支援センターと共有し、高齢の方がしっかりと支援を受けられるような体制を構築していく必要があります。
- ・地域密着型サービスについては、そのニーズを把握するためにも、介護サービスの利用率を確認しておくことが必要です。

○めざす成果 1－3－3「障がい者が地域の中で自立した生活を送っている」について

- ・障がい者の地域移行率を高めるためには、障がい別で地域移行の傾向を把握し、分析したうえで施策として推進していくことが重要です。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

平均寿命の延伸や企業等による定年の引き上げなど、高齢者に関する状況は本人の意識も含め、大きく変わっています。団塊の世代のすべてが後期高齢者となる2025年には、大和市においても人口に占める75歳以上の方の割合が約16%となり、65歳以上では25%を上回る見通しが示されています。高齢の方を特別な存在として捉えるのではなく、いつまでも健康で活躍できるようにサポートしていくことと、要介護状態の方など支援が必要な方にサービスを適切に提供していくことの二つの視点を持ちながら、施策を進めていくことが、将来の「60歳代を高齢者と言わない都市 やまと」に求められると考えられます。なお、市による高齢の方を対象とした講座等のほか、地域活動や集会などに顔を出す人は固定化している可能性があります。気軽に入りやすい雰囲気づくりを進めることで、新規参加者の増加を図り、これまで地域活動を担ってきた方の負担を軽減するとともに、多くの人が社会との関わりを持ち続けられるようにすることで、生き生きと暮らす高齢者が増えるものと考えます。

成果を計る主な指標の障がい者の地域移行率が年々高まっており、総合計画に掲げた目標値を上回っていることは評価できます。今後は介助者の高齢化への対策もしっかりと進めていく必要があります。

個別目標 1ー4 「助け合う福祉のしくみづくりを推進する」

健康領域

基本目標 1

人の健康

一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

個別目標 1ー1

心身の健康を維持・増進する

個別目標 1ー2

いつでも必要な医療が受けられる

個別目標 1ー3

高齢者や障がい者への支援を充実する

個別目標 1ー4

助け合う福祉のしくみづくりを推進する

1-4-1 お互いに助け合う地域の関係ができています

1-4-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
1-4-1 お互いに助け合う地域の関係ができています	15 地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	—	—	41.9%	—	43.2%	—	—	43.9%	44.0%	46.0%
1-4-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている	16 国民健康保険制度における特定健康診査の受診率					34.3%	35.1%	34.8%	34.7%	55.0%	60.0%
	17 保護受給世帯のうち、働ける世帯(その他世帯)の割合					19.1%	17.5%	15.3%	13.8%	20.6%	20.0%

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

近年、社会問題化している生活保護に関しては、本市においても受給率の増加がみられます。今後は、増加要因の検証を行いつつ、これまで以上に就労支援を強化し、生活保護世帯の自立につなげていく必要があります。

急速に高齢化が進んでいく中であって、より充実が求められている地域福祉施策の推進については、自助や公助はもとより共助の重要性が一層増すものと考えられます。今後は、共助の充実を図るため、地域活動団体やNPO法人が行う支え合いの取り組みを更に推進するとともに、社会福祉協議会などによる人材育成も含め、地域福祉の担い手づくりを強化していくことが必要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「地域に支え合う人のつながりがあると思う」市民の割合は、最終目標値を達成しているものの、子どもがいない人や 50 代以上で低い結果となっています。今後高齢化が進行していく中で、人とのつながりを維持していくためには、若い人が大和市に住み続け、地域社会で信頼関係を築いていく仕組みをつくる必要があります。

大和斎場に関しては、年間火葬件数が平成 25 年度に約 4,100 件と、10 年前の 1.4 倍に増加しています。平成 52 年度には約 7,400 件まで増えることが見込まれており、構成市 4 市において協議を進め、需要と供給のバランスを見極めながら中長期的な施策展開をしていくことが求められます。

国民健康保険被保険者の一人あたりの年間医療費は、県内 19 市でもっとも低くなっており、特定健診の受診勧奨や保健師等による保健指導、健康体操の実施など、健康創造都市の実現に向けて取り組んできたことが効果を上げているといえますが、その一方で、受診抑制が起きていることも危惧されます。また、生活保護受給者の医療扶助が大幅に増加していることから、国民健康保険や後期高齢者医療保険の医療費と合わせて実態を把握し、対策を講じていくことが必要であると考えます。

今後の施策展開に向けて

支え合う人のつながりを築いていくためには、自治会や民生委員・児童委員など、地域の活動団体との連携が不可欠であるといえます。超高齢社会を迎え、これらの団体は、担い手の育成や活動の継承などの課題を抱えており、従来の役割や組織のあり方から見直しを進めていくことも必要であると考えます。また、空き家が増加することによって、隣近所との付き合いが途切れてしまう場合もあることから、そのスペースを、地場農産物の売買やバザーの開催などができるような人が集まる拠点にするなど、世代を越えたつながりをつくるためのアイデアを考えていくことも重要です。

大和斎場に関しては、火葬需要が高まる冬季に利用しやすい時間帯への希望が集中することで、火葬までに一定の日数を要する場合があることから、丁寧な周知を行うとともに、引き続き運営改善に努めていくことが求められます。また、火葬棟は竣工から 33 年が経過していることから、業務に支障が起きることのないよう、計画的に修繕、改修などを進めてください。

国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者の医療費や生活保護受給者の医療扶助の低減に向けては、健康体操の参加などでマイレージがつく健康ポイント制度を導入するなど、「健康」であることに対してインセンティブをつけるような仕組みを検討することも必要であると考えます。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談支援と住居確保給付金の支給に取り組んでいるところですが、将来的には生活保護に陥る可能性がある人に対して、行政側から働きかけができるようになることを目指し、ニーズの把握や分析を進め、効果的な施策展開につなげていくことを期待します。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

独居世帯の増加などを背景に、支え合う人と人とのつながりの重要性が一段と高まっている中、「ぷらっと」の展開によって、子育て世帯から高齢の方まで、幅広く交流が図られる仕組みが設けられていることは評価することができます。今後、超高齢社会がさらに進展すると、民生委員・児童委員をはじめ、地域で具体的な役割を担ってきた人を確保することが難しくなるものと考えられます。国が進める「地域共生社会づくり」を見据え、担い手自身の心身に負担がかからないよう、フォロー体制を構築し、その周知を図っていくなど、地域貢献を考えている人の不安を取り除くことが求められます。

これまで市町村が運営してきた国民健康保険制度について、平成 3 0 年度から都道府県を単位とする広域化が進められています。当面、現行制度から大きな変動を伴わない運用が行われる見通しですが、将来的に保険料水準の統一が図られた場合、一人当たりの医療費が抑えられている大和市にあっては、市の国民健康保険財政及び被保険者の負担が増加する可能性もあります。この負担を可能な限り抑えられるよう、現在取り組んでいる、ジェネリック医薬品の利用の促進といった医療費の抑制につながる対応を一層推進させ、広域化と同時に検討されている「保険者努力支援制度」を十分に活用するとともに、特定健診の受診率の向上を図るなど医療予防に向けた取組をさらに進めていく必要があると考えます。

生活保護については、自立支援に向けた取組が着実に進められていると捉えられますが、就労に結び付いて保護が廃止となった世帯数の実績値が停滞しているため、これまでとは異なった角度から支援していくことも必要と考えられます。

個別目標 2ー1「子どもの健康と安全を守る」

計画の体系	健康領域	基本目標 2	個別目標 2ー1	成果を計る主な指標
	人の健康	子どもが生き生きと育つまち	子どもの健康と安全を守る	
			2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている 2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている	
			個別目標 2ー2	
			子どもの生きる力を育む	
			個別目標 2ー3	
			子どもを産み育てやすい環境をつくる	

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
2-1-1 子どもの心身の健康が保たれている	18 妊婦健康診査の平均受診回数	10回	10回	11回	10回	11回	11回	11回	11回	14回	14回
	19 4ヶ月児健康診査の受診率	97.6%	98.0%	96.6%	96.2%	96.6%	97.4%	98.3%	98.9%	98.0%	98.0%
	前期 まで 肥満児童・生徒の割合	1.25%	1.26%	1.27%	1.33%	2.17%					
2-1-2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている	20 小学校の給食残食率(野菜)					11.0%	11.0%	11.0%	10.0%	10.0%	8.0%
	21 学校PSメール世帯普及率	76.3%	74.6%	—	81.0%	85.6%	83.8%	87.9%	89.0%	93.0%	97.0%
	22 子どもの交通事故の市内発生件数	173件	161件	145件	139件	95件	77件	82件	65件	120件	110件

■平成27年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成21～23年度分）

乳幼児健診に際して家庭訪問を実施し受診率向上を図ってきたことや、妊婦健康診査の受診者増加を目指した助成費用増額などに着実に取り組んだことで、それぞれの実績値もおおむね向上しており、これらの取り組みが子どもの健康保持と保護者の育児に対する不安感と負担感の軽減につながっているものと思われます。このことは、市民意識調査の「子育てに関する不安を相談できる場があると思う」市民の割合が、前回調査に比べて伸びていることから伺えます。

また、小中学校の給食における米飯回数の拡大は、日本の食文化・食習慣を学ぶ食育の効果に加え、栄養バランスの取れた和食献立の充実による子どもの健康や食に対する意識形成の役割を担うこともあり、今後継続的に取り組んでいく必要があると思われます。

子どもが巻き込まれる交通事故の市内での発生件数は、この数年、減少傾向となっていることから、これまでの取り組みが、子どもを取り巻く生活環境の安全性を高めるうえで一定の成果を上げているものと考えられます。なお、犯罪に対する安全性を向上させるためには、登下校時の見守りの充実や、犯罪や不審者の情報を学校から情報発信する学校P Sメールの普及などについて、一層の取り組みの推進が必要と考えます。

一方、児童虐待に関わる問題については、相談件数、虐待件数ともにこの数年増加しています。これまで、子どもの人権を守る取り組みについては、子どもに係わる様々な事業の実施にあたって配慮しながら進められてきていると思いますが、個別の事業のなかに埋もれ、市民には全体像がわかりにくくなっています。今後は、子どもの人権を守る意識啓発とともに取り組みを体系的に明らかにしながら、子どもの健やかな成長を促していく必要があると考えます。

追加の評価（平成24～25年度分）、（平成26年度分）

小中学校において継続的に取り組まれている米飯給食の充実に関しては、子どもたちが日本の食文化を学ぶための大切な機会となっており、給食の残食率の低下にもつながっているものと捉えられます。

子どもの安全な生活環境を守る取り組みとしては、交通安全教室等を通した交通マナーの啓発や自転車通行帯の整備などを行ってきたことが、子どもの交通事故件数の減少に寄与しているものと考えられます。また、非行を未然に防ぐため、授業での意識啓発や街頭補導の徹底などを進めた結果、飲酒・喫煙に関わる補導件数が、平成21年度の106件から平成26年度に45件と大幅に減少しており、施策を着実に履行してきたことが効果を上げているといえます。

今後の施策展開に向けて

給食の残食率が低下している一方で、肥満児童・生徒の割合が、平成25年度に急激に増加しています。子どもの肥満に関しては、学校給食だけでなく家庭での食が大きく関わっていることも想定されることから、要因を分析し対策を進めることが求められます。

子どもに交通ルールを周知することは、その意識が家族に波及していくという効果も期待できることから、子どもにとってより分かりやすい説明を行うことが必要であると考えます。また、非行の問題に関しては、学校以外の場所で広がっていくことも多く、地域全体で取り組んでいくことが重要です。地域の相談窓口である「こども110番の家」は、1件あたりの児童・生徒数に3倍以上の地域差があることから、登録数の増加に向けて周知を図るとともに、制度開始から10年以上が経過した中で、施策の効果が薄れることのないよう運用や体制の見直しを検討する時期にきているといえます。児童虐待防止などを含めた、子どもの人権に関わる取り組みについては、一人ひとりが知識を深め、意識を高めていけるよう、市からの広報だけでなく、学生など若い世代や地元との関わりが深い商店街の人など、より多くの市民に協力してもらいながら、地域が一体となって啓発を進めていくことが重要であると考えます。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成29年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

本市における赤ちゃん訪問の実施割合や各種乳幼児健診の受診率、予防接種の接種率などは総じて高い状況となっており、特に、乳幼児健診の未受診者に対して保健師等が行っている家庭訪問は、平成26年度から居所不明児ゼロを継続していることに寄与していると考えられ、「子どもの健康と安全を守る」個別目標の実現に、着実に歩みを進めているものと評価できます。また、妊娠、出産を望む人や妊婦への支援を含め、子育てに関連する幅広い施策をきめ細やかに行ってきたことが、結果として、県内19市で合計特殊出生率が最も高くなるという状況をもたらしたものと考えられます。今後は、そうした個々の優良な取組をスムーズに市民に提供できる体制の整備を図っていくことが必要であると考えます。今年度から、子育てに関わる様々な相談を受け付ける「子育て何でも相談・応援センター」を設置したことは、その一歩として評価できるところです。引き続き、窓口のさらなる一元化なども検討しながら、子育て環境の充実に努めてください。

本市の充実した一連の取組について、必要とする市民に広く知ってもらうことも重要です。普段、行政に関心を持たない市民にも情報が行き届き、一人でも多くの妊婦や子どもの健康保持につながるよう、より効果的な発信方法について検討してください。

近年、学校給食の質の問題がクローズアップされている中、本市においては、食育や地産地消の要素なども取り入れつつ、子どもの嗜好面を考慮した工夫がなされており、そうした努力の積み重ねが、残食率の低下に表れているものと評価できます。また、学校給食を支える給食費の収納状況については、毎年99パーセントを超える高い水準で推移していますが、公平性の観点からも引き続き収納率向上に努め、良質な学校給食が児童、生徒に健全に提供されることを望みます。

「こども110番の家」の取組について、子どもの目に付きやすいコンビニエンスストア等に拡大していくことは、通学路の安全確保の観点から良い取組であると評価できます。この取組に、バスやタクシー、宅配のトラックなども協力先として加わることで、より多くの人の目に触れ、安全確保はもとより子どもの安心感を高める効果も想定できるため、関連企業などとの連携も視野に入れながら、さらなる展開が図られることを期待します。一方で、通学路で子どもの安全を守るために、沿道等に所在する各個人宅の役割が重要であることに変わりはありません。制度開始当初に110番の家として登録した家庭などが、現在でも、いざという時に実際に駆け込める場所であるのか、実態把握に努め、適切に更新していくことが必要です。

個別目標 2ー2「子どもの生きる力を育む」

計画の体系	健康領域	基本目標 2	個別目標 2ー1	成果を計る主な指標	めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
	人の健康	子どもが生き生きと育つまち	子どもの健康と安全を守る				2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
	個別目標 2ー2		子どもの生きる力を育む		2-2-1 子どもが夢や目標をもって学んでいる	前期 23	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	—	81.6%	—	79.3%	80.6%				
						23	将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合(小5)					92.4%	91.2%	90.1%	91.3%	89.0%
						23	将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合(中2)					70.6%	71.4%	75.4%	66.1%	71.5%
						24	児童・生徒の1か月の平均読書冊数(小4～6)					12.2冊	11.2冊	12.3冊	14.0冊	14.0冊
						24	児童・生徒の1か月の平均読書冊数(中1～3)					3.3冊	3.7冊	4.6冊 ※中1.2のみ	4.6冊	6.0冊
						25	不登校児童・生徒の割合(小)					0.40%	0.51%	0.58%	0.57%	0.29%
						25	不登校児童・生徒の割合(中)	3.54% (H20)	3.35% (H21)	3.34% (H22)	3.53%	3.52%	3.19%	3.34%	3.21%	2.51%
						26	いじめ問題の解消率(小)					95.4%	96.0%	98.1%	96.5%	100.0%
						26	いじめ問題の解消率(中)					98.6%	100.0%	100.0%	98.4%	100.0%
	2-2-3 子どもが個性・能力にあった教育を受けている		子どもを産み育てやすい環境をつくる			27	子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	—	—	32.5%	—	36.5%	—	—	37.5%	35.0%
2-2-4 子どもが様々な体験をしながら育っている						前期 28	小・中学校少人数指導等非常勤まで講師の充足率	77.3%	77.3%	88.0%	85.5%	85.7%				
						28	特別支援教育ヘルパー充足率	78.6%	78.6%	88.2%	92.8%	93.3%	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%
						29	放課後子ども教室参加率					7.7%	6.7%	8.0%	8.3%	9.0%
						前期 まで 30	放課後子ども教室実施校	2校	3校	19校	19校					
						30	児童館の1日あたりの平均利用者数(全22館)	488人	487人	441人	451人	442人	473人	437人	466人	450人
2-2-5 子どもが安全で安心して育っている						前期 まで 31	中高生ボランティア参加者数	18人	18人	25人	26人	22人				
						31	中高生ボランティア参加者数					110人	83人	79人	75人	120人

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

これまで本市では、読書活動の推進に力を注ぎ、学校図書館のリニューアルや司書配置など読書環境の充実を積極的に進めてきました。また、授業をより魅力的で分かりやすくするため電子黒板の導入による視覚的効果の高い授業を行うなど、特徴的な取り組みを展開してきました。特に読書活動の推進に関しては、小学生、中学生のいずれも一月あたりの読書冊数が増加しており、効果が表れていると考えられます。電子黒板の導入については、好評の声が聞かれるものの、実際、どのように効果があったかは、その定着も含め、中長期的な検証が必要と考えます。今後は、こうした特徴のある新たな取り組みに加え、子どもが地域の人々との関わり合いの中から様々な体験をするボランティア体験や職業体験など、学校内にとどまらない育ちや学びの場のあり方についてもさらに拡大していく必要があると考えます。

また、特別支援学級に通う児童生徒は増加する傾向にあり、通常の学級における学習障害や高機能自閉症などの子どもたちへの対応についてもその必要性が高まると予想されます。今後は、これまでに以上に子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応に心掛け、子どもの個性・能力や発達段階にあった教育を提供していくことが必要と考えます。

なお、いじめや不登校の未然防止については、いじめの解消率がここ数年全国平均並みに改善してきているものの、不登校の児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、いずれも、なお一層の改善を図っていくことが必要と考えます。今後、学校が中心となって日頃から児童生徒の人間関係や家庭環境に目を配るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置など相談指導体制をより充実させることで、一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、問題を早期に発見、対応する必要があります。また、誰もがいじめや不登校に対する問題意識を保持することのできるように、意識啓発などに努めることも重要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合は、小学 5 年生、中学 2 年生ともに高くなっており、体験学習や「夢の教室」などの実施が、子どもたちが将来の展望を描いていくことにつながっているものと捉えられます。また、放課後寺子屋やまなどについても、全校実施や対象学年の拡大、夏休み期間の開催など、子どもたちの学習の場が積極的に広げられている点で評価することができます。

従来の黒板に加えて普通教室に導入された電子黒板については、導入から 4 年が経過し、週 1 日以上使用する学校が 9 割に達しており、漢字の書き順や図形の面積の求め方など、視覚的な指導が有効な場面において活用が図られているといえます。また、日本語指導を必要とする児童・生徒への対応として、国際教室の設置や日本語指導員の派遣を行っていますが、小中学校の途中で日本の学校に転入してきた子どもは、授業を理解することが難しく、高校進学の壁となることもあるので、引き続き支援を充実していくことが求められます。

不登校児童・生徒の割合は、小学校では平成 26 年度に悪化しており、中学校では横ばいで推移しているものの、神奈川県や全国と比較すると高くなっていることから、その理由を調査・分析し適切に対応していくことが必要です。いじめの問題に関しては、無記名アンケートの実施などさまざまな取り組みを行っており、解消率についても改善傾向となっていますが、いじめは水面下で進行していくことも多く、あらゆるリスクを取り除く努力を続けていく必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

子どもたちが幅広く夢や目標を築いていけるよう、「夢の教室」などにおいてスポーツ選手だけでなく、文化芸術に関わる人や学者、研究者、医師など、さまざまな分野の方に講師を務めてもらうことが大切であると考えます。また、放課後寺子屋やまなどについては、学習支援にあたる人材が不足していることから、ボランティアの有償化などにより人数を確保していく必要があります。放課後の居場所としては、小学校では放課後子ども教室なども実施されていますが、中学生が安心して過ごせる場所が不足しているため、学習センターに子どもが利用できるスペースを作ることなども検討してください。

小中学校においては、平成 26 年度にタブレット型 PC が整備されたところですが、電子黒板も含めた ICT 機器の活用にあたっては、使用実態の把握に努めるとともに、効果的な活用方法や費用対効果などを継続的に検証していくことが必要です。

不登校やいじめの問題については、平成 25 年度に小中学校における相談体制が見直されたことにより、社会福祉士や臨床心理士などの資格をもつ相談員の配置日数が増え、より専門的な相談を受けられるようになったことから、相談内容を分析し解決を図るとともに、新たな体制を子どもや保護者に広く周知することが求められます。また、いじめ問題に関しては、その背景に貧困や家族の問題などをはらんでいる場合もあり、教育委員会だけでなく、人権に関わる部署も積極的に関わりながら、学校とは離れた場所で、子どもを守るための仕組みづくりに取り組んでください。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

「夢の教室」や「対話型美術鑑賞教育」などは、子どもの夢や幅広い見識等を育むために有効な取組であると言えます。今後も、児童、生徒一人ひとりが自ら考える力を養う取組や、子どもと教師が双方向的に行う教育の推進に努めてください。また、本市の公立小中学校に通う児童、生徒の中から、学業やスポーツ、芸術などに秀でた子どもを広く紹介していくことも大切と考えます。さらには、教育環境に地域をもっと取り込み、その中で特技等を持つアクティブシニアと子どもが気軽に交流できる場所を設けていくことなどができれば、児童、生徒の自尊心を養うとともに、地元への誇りや憧れを抱く心の醸成に寄与するものと思われます。授業はもちろんのこと、学校生活も含めた幅広い取組により、全ての児童、生徒が夢を持ち、安心して通え、進学できる公教育であるよう努めてください。

成果を計る主な指標について、改善傾向がみられるものもありますが、中学生に係る「将来の夢や目標をもっている生徒の割合」や「不登校生徒の割合」、「いじめ問題の解消率」などの実績値が総じて中間目標値に達していません。子どもの心が揺れ動きやすい難しい時期ではありますが、社会との関わりが多くなる将来に向かって、希望を抱きながら成長できるよう、地道な取組を積み重ねながらも、これまでとは異なる新たなアプローチも検討し、個別目標に掲げている「子どもの生きる力を育む」を実現していくことが求められます。

個別目標 2ー3「子どもを産み育てやすい環境をつくる」

計画の体系

健康領域

基本目標 2

人の健康

子どもが生き生きと育つまち

個別目標 2-1

子どもの健康と安全を守る

個別目標 2-2

子どもの生きる力を育む

個別目標 2-3

子どもを産み育てやすい環境をつくる

2-3-1 安心して子育てをしている

2-3-2 働きながら子育てができています

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
2-3-1 安心して子育てをしている	32 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	—	—	47.7%	—	50.0%	—	—	52.2%	55.0%	60.0%
	33 つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数					1,911人	1,957人	1,771人	1,611人	2,100人	2,200人
	前期 つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数(3歳未満児)	1,560人	1,885人	2,118人	2,007人	1,911人					
	前期まで 保育所の待機児童数	88人	119人	97人	127人	147人					
2-3-2 働きながら子育てができています	34 保育所の入所定員数					1,700人	2,177人	3,109人	3,455人	3,005人	3,185人
	35 放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

個別目標 3－1「災害への対応力を高める」

計画の体系

健康領域

まちの健康

基本目標 3

安全と安心が感じられるまち

個別目標 3-1

災害への対応力を高める

3-1-1 災害に対して自ら備えをしている

3-1-2 防災・減災のためのしきみが整っている

3-1-3 都市の防災機能が充実している

3-1-4 十分な消防力が整っている

個別目標 3-2

生活の安全性を高める

個別目標 3-3

航空機による被害を解消する

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
3-1-1 災害に対して自ら備えをしている	36 地域防災訓練を実施している自治会の割合	61.6%	63.8%	60.5%	72.0%	76.8%	67.5%	72.7%	75.3%	76.0%	78.0%
	37 市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合					78.9%	92.8%	100.0%	100.0%	74.0%	78.0%
	38 住宅の耐震化率					89.1%	89.9%	91.1%	91.9%	91.5%	93.2%
	39 地域で広域避難場所が知られていると認む市民の割合	—	—	66.8%	—	70.2%	—	—	70.1%	69.8%	70.3%
	40 非常食糧の備蓄率	100.0%	91.2%	91.1%	118.0%	173.2%					
3-1-2 防災・減災のためのしきみが整っている	41 指定避難所等の非常食糧の備蓄率					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.3%
	42 防災講話の受講団体数					28団体	24団体	47団体	55団体	55団体	60団体
	43 防災上重要な公共建築物の耐震化率	92.6%	96.0%	96.6%	97.0%	98.8%	98.8%	99.4%	99.4%	99.4%	100.0%
3-1-3 都市の防災機能が充実している	44 雨水整備率	67.5%	67.7%	68.1%	68.4%	68.4%	68.6%	68.7%	68.8%	68.7%	69.0%
	45 準用河川引込川の改修率	62.7%	65.6%	66.7%	66.7%	66.7%					
3-1-4 十分な消防力が整っている	46 火災発生率(人口1万人あたりの火災発生件数)	3.5件	2.8件	2.8件	2.9件	2.5件	3.0件	1.8件	1.7件	2.7件	2.6件
	47 救命講習受講者資格取得者数(累計)	13,142人	14,086人	18,051人	21,411人	24,474人	27,594人	31,233人	35,420人	28,000人	35,000人
	48 救急車の医療機関到着までの所要時間					36.8分	37.8分	38.0分	38.0分	36.0分	36.0分
	49 救急車の現場到着までの所要時間	6.2分	6.3分	7.0分	7.1分	7.5分					

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

東日本大震災では、激甚被害が広域に及び、また、行政機関そのものが被災し、機能しなくなる場面も多数発生し、あらためて大規模災害への備えの必要性が認識されました。本市においても、今一度、防災対策について、より現実的かつ具体的な対応を早急に検討する必要があります。

市民意識調査においては、防災に関する取り組みの中でも「避難所や被災者の安否など災害関連情報を伝達する手段の整備」に対する要望が最も大きくなっています。今後は、こうした市民ニーズを的確に捉えつつ、情報伝達手段の整備、備蓄品の確保などを充実する必要があります。さらに、建築物の耐震化や局地的大雨対策など様々な都市基盤の強化にも積極的に取り組み、市民・事業者と行政が協働して災害に強いまちづくりを一層進めていくことも重要です。

また、災害時における対応として最も基本となるのは、「自らの身は自らが守る」という自助の取り組みであり、そのことを市民一人ひとりが強く自覚する必要があります。大規模災害にも対応することのできる市民、事業者、各種団体などの様々な主体による自助、共助に向けた連携強化や、人材育成などの取り組みに対する支援を推進していく必要があります。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

「地域で防災訓練を実施している自治会の割合」や「非常食糧の備蓄率」など、成果を計る指標の多くが目標値に達しています。また、自主防災組織に配備された防災資機材の充実、市立小中学校の耐震化の完了等によって、災害への対応力を高める取り組みが積極的に進められていると評価することができます。一方で、訓練内容がどの程度市民に浸透しているかや、自助・共助の取り組みが災害時に機能するかなど、数値で測ることができないものもあるため、行政による点検を行い、しっかりとフォローしていくことが求められます。また、市と要支援者名簿を共有している自治会の割合は、前回評価時と比べて 15 ポイント以上増加しており、災害時において基本となる共助の取り組みが強化されてきていると捉えられます。

今後の施策展開に向けて

災害への対応力を高めるにあたり、様々な取り組みを数値によって管理することは、進捗状況をしっかりと把握するうえで重要ですが、食糧備蓄率は避難所生活者に対応するもので、全世帯を対象とした数値にはなっていないため、市民へ食糧備蓄の必要性について誤解を与えることのないよう、正確に情報を伝えることが求められます。こうした点を踏まえ、進行管理で使用している数値の上昇が、災害時における対応力の向上に着実につながっているかは、常に点検・検証していく必要があります。現在、自主防災組織への防災資機材の配備など、物資や設備の充実が図られています。災害への対応力を高める大切な取り組みですが、実際に資機材等を取り扱うことができる人材を育てていくことも重要です。また、市と要支援者名簿を共有化している自治会の割合は前期基本計画の目標値を達成していますが、この名簿が機能するためには、高齢の方や障がいのある方が訓練に参加するなど、地域において顔の見える関係を築いておく必要があります。災害時に自らの命を守り活躍する人材の育成には、子どもの頃から防災に関する意識啓発や知識の定着を図ることも有効な手法の一つであると考えられます。長期的かつ継続的な取り組みにより、着実に「助け上手」と「助けられ上手」を育成し、実際の災害で機能する体制づくりを構築していくことが求められます。

近年、障がいのある方や妊娠中の方、介護を必要とする高齢の方など、通常の避難所で生活を行うことが困難とされる人々を受け入れる、福祉避難所の運営が課題とされています。先進自治体や、過去に災害を経験してノウハウを有する自治体の対策などを参考にしながら、すべての被災者が、災害時においても安心して生活できるよう、多様な避難所の確保にしっかりと取り組んでください。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

〇めざす成果 3－1－1「災害に対して自ら備えをしている」について

- 地域の自主防災組織では防災資機材を備蓄していますが、維持管理の仕方にばらつきがあるようです。いざというときにしっかりと資機材を使用できるよう、市から維持管理の方法を周知することや、修理などにかかる経費の支援ができると、地域での防災力の一層の向上につながるものと考えます。
- 避難行動要支援者名簿について、目標年次より早く全自治会との共有が完了したことは評価できます。一方で、未同意の方も依然として存在するため、民生委員との連携をより深めながら同意につながる方法について工夫する必要があります。また、今後は、支援体制の整備について進捗を確認し、地域での体制整備の支援など具体的な取り組みを進めていく必要があります。
- 地域の中で防災のリーダーとして活躍する防災協力員については、男性だけでなく、女性の参画も欠かせません。防災協力員の登録には、防災セミナーを受講する必要があることを考慮すると、まずは女性の受講者を増やしていくことが求められます。
- 防災訓練を実施している自治会数や防災セミナーの受講者数は、年度によって数値にばらつきが見られます。防災意識は薄れやすいので継続的に意識を高める工夫が必要です。

〇めざす成果 3－1－2「防災・減災のためのしきみが整っている」について

- 指定避難所等の非常食糧の備蓄率は、現在、1 0 0 %となっていますが、市民全員に備蓄品がいきわたるような誤解を招く可能性もあります。このため、備蓄している数量も合わせて明示していく必要があると考えます。
- 受援体制を事前に整理しておくことは、円滑な被災者支援につながります。最新の事例などを踏まえ、BCP（業務継続計画）やマニュアル等の整備・更新をしっかりと行ってください。

〇めざす成果 3－1－3「都市の防災機能が充実している」について

- 災害時においても道路が安全に利用できることは、迅速な避難や救急搬送のために重要です。インフラの長寿命化を推進する中で道路橋の耐震診断を順次実施していくとのことですが、そのスケジュールにとらわれることなく、できる限り早く診断に先行して着手できるよう検討してください。

〇めざす成果 3－1－4「十分な消防力が整っている」について

- 救急隊の1 隊増加、各隊への救急救命士の配置などの取り組みは、現場での対応力増強に効果があると考えます。他方、救急車による病院への搬送時間は縮減されておらず、後遺症を減らすためには、できる限り早く病院での治療を行うことも重要であることから、引き続き、搬送時間の短縮に向けた取り組みについて検討してください。なお、平成29年度には海老名総合病院に「救命救急センター」が開設されることから、搬送時間の短縮も期待されます。
- 火災の発生は、0（ゼロ）であることが理想です。本市において、人口1 0 万人あたりの火災発生は1～3 件であることを考慮すると、今後、目標値を0（ゼロ）として定め、取り組みを推進していくことも差し支えないと思われます。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

災害への対応力をさらに高めていくためには、大規模災害に伴う停電の発生によって交通量の多い交差点の信号機が止まることのないよう、優先的に災害対応型に変えていくことや、五差路、六差路などの複雑な交差点について、ラウンドアバウトにしていけることも必要と考えます。こうした取組の検討を行いながらも、成果を計る主な指標は中間目標値を概ね達成し、行政による防災対策が全体的に進んでいるものと評価できる中にあっては、地域や家庭による防災対策の一層の充実を促すことに重点を置き、災害に強い都市を完成させていく段階にきていると考えます。

家庭における防災対策の強化に向けては、非常食料や防災グッズの備蓄状況についてイベント等を通じてチェックする機会を設けながら備蓄を促していくほか、建築物の耐震化が着実に進んでいることを受けた次の対策として、地震で家具の転倒による被害が多い状況を踏まえ、自主防災組織を通じシルバー人材センター等を活用するなどして転倒防止をさらに促進していくことも重要です。さらには、学校の防災教育と家庭の防災を連携させていくことも有効と考えます。例えば、社会的に防災への関心が高まる1 月1 7 日、3 月1 1 日、9 月1 日に合わせ、学校で冬、春、夏の長期休業に向けて防災に関する宿題を課すことにより、子どもと親が防災について一緒に考える機会となり、非常食の備蓄や家具の転倒防止を含め、家庭における対策が一層進むものと期待されます。なお、避難行動要支援者名簿の地域との共有がほぼ完了し、一部地域では次の段階に進みつつあるとのことですが、災害発生時に要支援者へ真っ先に手を差し伸べられるのは近隣住民をおいて他にありません。名簿共有の完了を契機として、安全確保について地域で自ら考える気運を醸成できれば、家庭をはじめとする自助の取組の実行性も高まると考えられます。市行政のみならずまちぐるみで被害軽減に向けた施策が一層効果的に展開できるよう、これからも地域への働きかけや支援をしっかりと行ってください。

災害時の情報発信については、先日提供が開始されたヤマトSOS支援アプリの様々な場面における活用が期待できます。その一方で、スマートフォンなどへの情報発信は、比較的若い人の利用が想定されるため、高齢の方に向けた情報伝達についても併せて考えていくことが必要です。加えて、洪水や土砂災害の危険が生じた際に、市民が適切に避難し、命を守る行動を取るために、防災マップは重要です。適宜、見直しなどを行いながら、市内全戸へ配布するなど、周知を徹底してください。

個別目標 3-2 「生活の安全性を高める」

[illegible]

■平成27年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

犯罪発生件数はここ数年確実に減少しており、これは、市民や各種団体、関係機関、市などによる様々な努力の結果であり、高く評価することができます。しかしながら、近隣他市と比較した場合において、自転車盗などの窃盗犯を中心に依然として犯罪発生件数は高い状態にあるほか、市民意識調査における「以前に比べ、大和市の治安は良くなったと思う」市民の割合は半数に至っておらず、防犯に対する市民のニーズが依然として高い状況にあります。今後は、地域特性に応じて防犯カメラの設置充実に努めるなどきめ細かい防犯対策の推進を図っていく必要があります。さらに、防犯イベントだけでなく様々な機会も捉えて、より多くの人々に対して防犯における自助の大切さを啓発する意識向上の取り組みも充実させる必要があります。

また、交通人身事故発生件数についても減少が続いています。引き続き、実演方式による交通安全教室の実施拡大など事故の発生比率の高い自転車事故や子どもの交通事故の防止に向けた対策を進めていく必要があると考えます。なお、今後、高齢化が一層進行する中では、高齢者に関わる事故がますます増えていくことが予想され、高齢者の事故防止に対する意識啓発を充実していくことが必要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

街頭防犯カメラに関しては、近年全国で事件が発生した際などに効果的に活用されており、県内で最も多い 162 か所 404 台が設置されているという点で評価することができます。市内の犯罪発生件数が平成 20 年から 6 年連続で減少していることも、こうした取り組みの成果と捉えられますが、県内他市と比較すると、人口 1,000 人あたりの年間犯罪発生件数は依然として高く、引き続き犯罪の傾向に合わせた対策を進めていく必要があります。

交通人身事故の発生件数は減少を続けており、平成 26 年には 845 件と、計画策定時から初めて 1,000 件を下回りました。市内では自転車レーン等の整備が進められているところですが、自転車が車道を走行することによって事故が起こらないよう、整備後の状況に注視していくことも重要であると考えます。

消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合は、平成 24 年度以降 99%を超えており、弁護士などの専門相談の窓口を定期的に開設していることなどが効果を上げているものと捉えられます。一方で、消費生活相談や市民相談の件数は増加傾向にあり、トラブルを減らすための取り組みを検討していくことが求められているといえます。

今後の施策展開に向けて

街頭防犯カメラについては、犯罪の未然防止につなげていけるよう、設置位置などを積極的に市民に周知するとともに、落書きなどのいたずらが多い場所への設置も検討していく必要があると考えます。市内の犯罪で最も多い自転車盗に関しては、無施錠のものや若い世代での被害が多く、発生場所ではマンションの敷地内の割合が高いことから、中高生への啓発やマンションの管理組合への働きかけなどを進めていくことが重要です。

交通人身事故に関しては、高齢者や自転車に関係する事故の割合が高くなっていることから、高齢者向けの交通安全教室に重点を置くなど、高齢化の進行に備えた対応を行っていくことが求められます。また、道路交通法の改正により、自転車の走行ルールが複雑化しており、適切な看板や路面表示によって自転車がスムーズに走ることでできるような誘導するとともに、子どものうちに正しい乗り方を習慣づけられるように啓発していく必要があると考えます。

消費生活相談や市民相談に関しては、相談体制を充実するだけでなく、相談内容などを分析することで相談件数を減らし、トラブルの根本的な解決に向けた対策が進んでいくことを期待します。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

~~(平成27年度分)~~

■平成29年度 施策評価（二次）結果

(平成26～28年度分)

防犯灯について、自治会から市へ管理が移管されたところですが、効果的な設置場所の選定や故障の発見など、地域住民の力をまだまだ必要とする場面も想定されます。引き続き、地域との連携を維持しながら取り組んでください。

近年、振り込め詐欺の手口が巧妙化する中で、本市でも被害が増加傾向にあり、また高齢化のさらなる進展によって、今後、知能犯罪が増加していくことも考えられます。現在、防災行政無線を通じた注意喚起などが随時行われおり、対応が進んでいるところですが、警察、金融機関等と連携してさらなる防止策の展開を図るほか、高齢の方へ操作方法のアシストを行いながら「ヤマトSOS支援アプリ」等を活用し、一層の注意喚起を図るなど、暮らしに身近な基礎自治体の視点で犯罪被害から市民を守る取組を推進してください。

高齢化が進む社会にあって、今年度から実施しているシルバードライブチェックのような取組は、交通安全の確保に向けて良い取組であると評価できます。今後は、普及が進んでいる電動アシスト付き自転車の特性を考慮した安全運転の啓発や対策の必要性なども検討しながら、きめ細やかな施策を展開してください。

成果を計る主な指標「消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合」は中間目標値には届かなかったものの、概ね高い値で推移していることは評価できます。市民が抱える問題、トラブル等のさらなる完結に向け、充実した相談体制を確保しつつ、今後も市民に寄り添う取組を実施してください。一方で、消費生活相談や市民相談の件数自体も近年増加傾向にあり、通信販売やネット取引に加え、依然として店舗での購入におけるトラブルも発生している状況です。適切な相談の実施と併せ、トラブルに遭わないための心構えについて啓発するなど、未然防止の取組にも力を入れることにより、市民生活のさらなる安全性確保に努めてください。

個別目標 3ー3「航空機による被害を解消する」

計画の体系

健康領域

まちの健康

基本目標 3

安全と安心が感じられるまち

個別目標 3ー1

災害への対応力を高める

個別目標 3ー2

生活の安全性を高める

個別目標 3ー3

航空機による被害を解消する

3-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間					
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	
3-3-1 航空機による被害のない生活を送っている	前期まで	うるささ指数(W値)	88.4	87.8	89.3	88.9	89.2					
	54	時間帯補正等価騒音レベル(Lden)					72.8	71.8	72.2	71.4	逡減させるよう取り組みます	逡減させるよう取り組みます

■平成27年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成21～23年度分）

厚木基地に起因する航空機騒音の被害の状況については、ここ数年、計測結果からみると横ばい状況にあると言えます。しかしながら、市民意識調査においては、依然、6割以上の人は騒音が減少したと感じられず、厚木基地に関わる市民の問題意識に大きな変化がないことがうかがわれます。

今後も、国が示している在日米軍再編に係るロードマップに従って、厚木基地の空母艦載機の移駐が実現するよう、国や米軍等に働きかけを行っていく必要があります。

また、落下物の問題などのように人命に関わる重大な事故の発生に関して、市民は強い不安を抱いています。事故に対する要請活動については、これまでも迅速な対応を行っているものと思いますが、引き続き、市民の不安解消のため、問題の抜本的解決が図られるよう、より効果的な要請活動を行い、航空機による被害のない生活の実現に努めてください。

追加の評価（平成24～25年度分）、（平成26年度分）

航空機騒音については、成果を計る指標である「WCPNL（うるささ指数）」の値が平成23～25年度に若干高くなっているだけでなく、市民意識調査において「航空機による騒音が減ったと思う」市民の割合が、平成23年度と比べて15%近く減少しており、騒音被害が軽減しているとはいえない状況にあります。

空母艦載機に関しては、2017年ごろまでに移駐される予定となっており、移駐によって騒音被害についても一定程度軽減することが期待されるので、今後の動向をしっかりと見極めるとともに、必要な対策を進めていくことが求められます。

今後の施策展開に向けて

航空機騒音の程度を示す「WCPNL（うるささ指数）」は、米軍や自衛隊の航空機の運用状況によって常に増減しますが、騒音に関する問い合わせに丁寧に対応することや、市の取り組み姿勢をPRすることなどによって、厚木基地に対する市民の問題意識は改善していくものと考えられます。

空母艦載機の移駐に向けては、情報の把握に努め、適切な対応を進めるとともに、騒音の問題だけでなく、騒音に伴い受けられている助成等が、移駐後にどのように変わっていくかなど、市民に対して分かる範囲で公開していくことも重要であると考えます。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成29年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

本市の航空機騒音の主な原因である米軍の空母艦載機は、本年8月から移駐を順次開始しているところですが、市民生活への影響が大きい事案であるため、引き続き、動向を注視しながら、移駐が確実に行われるよう国や米軍等に働きかけてください。

また、本市は、公共施設の整備などにおいて、騒音対策に関わる国庫補助金や交付金を活用してきていますが、艦載機移駐に伴う今後の影響などについて、本市のまちづくりに大きな支障が生じないよう、情報収集に努め、適切に対処してください。

個別目標 4-1 「地球にやさしく活動する」

健康領域

基本目標 4

まちの健康

環境を守り育てるまち

個別目標 4-1

地球にやさしく活動する

4-1-1 二酸化炭素の排出量が削減されている

4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる

4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている

個別目標 4-2

水や空気をきれいにする

個別目標 4-3

まちの緑を豊かにする

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値	
4-1-1 二酸化炭素の排出量が削減されている	55 環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	—	—	49.3%	—	49.9%	—	—	49.2%	62.0%	67.0%
	56 1990年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合	106.3%	105.1%	108.2%	104.3%	103.2%	102.7%	107.2%	105.5%	84.1%	79.2%
4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる	前期まで 57 ごみの量(家庭系ごみ)	37,917t	37,559t	38,388t	38,732t	38,616t					
	前期まで 58 ごみの量(事業系ごみ)	17,464t	17,190t	17,683t	17,222t	17,809t					
	57 市民一人1日あたりのごみ排出量					457g	448g	443g	435g	420g	412g
	58 リサイクル率	23.1%	22.6%	21.9%	21.9%	22.5%	22.2%	23.4%	26.7%	30.0%	32.0%
	59 ごみ焼却灰の資源化率					29.3%	36.4%	51.4%	81.7%	45.0%	55.0%
4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている	60 美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	4,531人	5,571人	4,713人	3,468人	3,791人	4,323人	3,584人	4,106人	5,000人	5,200人

■平成27年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

家庭から排出されるごみについては、指定ごみ袋の有料化や戸別収集を実施するなど新たな取り組みによりごみの減量化を進めてきましたが、この数年、排出量が横ばい傾向になっているため、現状における要因分析を行い、適正な対応を図る必要があります。ごみの減量化、資源化においては、やはり、市民の意識啓発が重要と考えられ、今後も、市民全体に分別回収の徹底がなされるよう周知を行いながら、排出されるごみの総量を減量化する必要があります。また、市においても、費用対効果を検証しながら、焼却灰の全量資源化やその他プラスチック製容器包装の再商品化に取り組むなどによってリサイクル率を向上させ、全市的なごみの減量化、資源化に努めてください。

二酸化炭素の排出抑制について、民生家庭部門における削減が進んでいない状況にあります。二酸化炭素の排出を抑制していくためには、全国的な動向を踏まえながら、基礎自治体として市民への働きかけを地道に行っていく必要があります。今後は、再生可能エネルギーの普及拡大に関する情報提供を行うなど市民の意識醸成に取り組むことに加え、市自らも公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大するなど、地球温暖化の防止に積極的に取り組んでください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大するとともに、再生可能エネルギーの普及を図るため、市民に向けた住宅太陽熱利用システム設置費用の助成を開始するなど、二酸化炭素の排出量の抑制に向けて様々な取り組みが行われていることについては、一定の評価をすることができます。しかしながら、総合計画に掲げた成果を計る主な指標のうち、「1990 年度と比較した二酸化炭素排出量の割合」や「ごみのリサイクル率」などは、依然として最終目標値と乖離がみられることから、その要因等を分析し、市民等の参加意識を高める、より効果的な施策の展開について、研究していく必要があります。

今後の施策展開に向けて

二酸化炭素の排出抑制や、ごみの減量化を実現するための有効な取り組みについて、市民がイメージしやすいように、より分かりやすく、具体的に周知することが求められます。これにより、成果を計る主な指標である「環境に配慮している人が多いと思う市民の割合」のさらなる増加につなげていけるものと期待されます。転入者が多いという大和市の特性を踏まえ、現在、ごみの収集日や分別方法をスマートフォン等で確認できる「ごみカレンダーアプリ」の導入が進められています。より多くの市民に活用されるよう周知を徹底するほか、外国人市民に分かりやすいようにアプリを多言語化することも効果的であると考えられます。また、ごみの減量化に向けた施策を進めていくにあたっては、高齢の方や障がいのある方など、ごみ出しにあたって配慮が必要な方をサポートする方策を検討し、すべての市民の取り組みを促していくことも求められます。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

(平成27年度分)

○めざす成果 4-1-1 「二酸化炭素の排出量が削減されている」について

- ・公共施設における再生可能エネルギーの活用は、二酸化炭素の排出量の削減とともに、災害時の電力の確保にもつながる有効な施策と考えます。再生可能エネルギー設備の設置費用や設置場所については課題もありますが、国や県の方針を待たばかりでなく、市として、設備の普及にしっかり取り組む姿勢を打ち出して、力強く推進することを求めます。

〇めざす成果 4-1-2 「ごみの減量化、資源化が進んでいる」について

- ・ごみの減量化に向けては、ごみの約4割を占める生ごみへの対策を強化することが効果的であると捉えられます。例えば、遊休地や市民農園へのコンポストの設置や生ごみ再利用の新たな取り組みの周知など、生ごみの減量を促す施策について検討する必要があると考えます。
- ・県内の市で比較すると、大和市のリサイクル率は低い状況です。リサイクル率を上昇させるために、鎌倉市などリサイクル率の高い自治体の取り組みを参考にすることも有効であるかと考えます。
- ・単身の高齢者にとっては、リサイクルステーションまで資源ごみを運ぶことが困難になる場合も想定されます。高齢社会が進展する中であって、リサイクル率の上昇を図るのみならず、高齢者の住まいの整理整頓のためにも、地域における資源ごみの回収方法を工夫することも必要になっていると考えます。

○めざす成果４－１－３「ごみのない清潔なまちが維持されている」について

- ・きれいな街を維持していくためには、公共の場へのごみ箱の設置や、ごみ拾いのボランティア活動に際して市から無償で配布しているごみ袋（ボランティア袋）の一層の活用など、市民が日ごろから、落ちているごみを気軽に拾うことが出来る仕組みと環境について地域社会とともに検討することも必要と考えます。

■平成29年度 施策評価（二次）結果

(平成26～28年度分)

二酸化炭素の排出量の削減は、地球規模で対策がとられるべき課題であることから、本市における成果を計る主な指標の目標値も高い水準で設定されています。このことにより、一般的に目標値と実績値に乖離が生まれ、その差を埋める対策に関わる検討が行われがちですが、二酸化炭素については、例え僅かでも減少に転じる取組を着実に推進していくことが重要であるため、長期的に減少基調にある大和市の状況は評価することができます。

ごみの減量化、資源化をさらに進めていくためには、引き続き、市民に向けて環境への理解を深める働きかけを行うとともに、先進自治体で実施されているような、生ごみを紙袋で回収することにより水分量を減らしている事例や、剪定枝の資源化を推進している事例などを参考にしながら、市民一人ひとりが実生活の中で取り組むことができる新たな対策を検討していくことも必要であると考えます。

ごみのない清潔なまちの維持に向けた課題として、使い捨てしやすいビニール傘が挙げられます。対策としては、丈夫な製品を長く使う生活スタイルを推奨し、市民の生活意識を変えていくことに地道に取り組むほか、主な販売先の一つで、市が様々な連携を図っているコンビニエンスストアと協力体制を築いていくことも有効であると考えます。例えば、豪雨等の後に散乱した傘を見かけた人が、拾って届けられる専用のごみ箱をコンビニエンスストアの店頭に設置するなど、誰でも気軽に負担なく参加できる環境を整えることができれば、ビニール傘の問題も含め、市民の美化活動が一層推進されるものと考えられます。こうした取組を足掛かりに、市民はもちろん民間事業者との連携も進めながら、「地球に優しく活動する」の実現を図ってください。

個別目標 4ー2「水や空気をきれいにする」

健康領域

まちの健康

基本目標 4

環境を守り育てるまち

個別目標 4ー1

地球にやさしく活動する

個別目標 4ー2

水や空気をきれいにする

4-2-1 河川の水質が保たれている

4-2-2 生活を脅かす環境要因が改善されている

個別目標 4ー3

まちの緑を豊かにする

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2016(H30) 最終目標値
4-2-1 河川の水質が保た れている	61 生物化学的酸素要求量(BO D)(埴川)	2.1mg/l	1.5mg/l	2.0mg/l	1.3mg/l	1.8mg/l	1.3mg/l	1.4mg/l	1.6mg/l	3.0mg/l	3.0mg/l
	生物化学的酸素要求量(BO D)(引地川)	1.2mg/l	0.9mg/l	1.2mg/l	1.0mg/l	1.7mg/l	1.0mg/l	1.0mg/l	1.4mg/l	2.0mg/l	2.0mg/l
	前期 まで	水洗化率	95.4%	97.9%	98.0%	99.4%	99.4%				
4-2-2 生活を脅かす環境 要因が改善されて いる	62 下水道出前授業の実施校数					20校	20校	20校	20校	20校	20校
	63 環境基準項目不適合率	7.5%	5.6%	7.0%	5.4%	6.8%	6.8%	5.4%	5.4%	4.2%	4.2%
	64 公害苦情件数	117件	142件	114件	117件	129件	109件	112件	119件	113件	111件

個別目標 4ー3「まちの緑を豊かにする」

健康領域

基本目標 4

まちの健康

環境を守り育てるまち

個別目標 4-1

地球にやさしく活動する

個別目標 4-2

水や空気をきれいにする

個別目標 4-3

まちの緑を豊かにする

4-3-1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる

4-3-2 身近な農地が大切にされている

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
4-3-1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	65 大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	—	—	68.0%	—	68.9%	—	—	68.7%	69.5%	70.5%
	66 民有地に設置された生垣延長(累計)	445.0m	531.0m	570.0m	591.9m	604.2m	614.3m	620.1m	690.7m	680.0m	720.0m
	67 保全を図っている緑地面積	89.8 ha	89.7 ha	90.0 ha	90.0 ha	89.5 ha	90.8 ha	90.4 ha	89.3 ha	92.9 ha	92.9 ha
4-3-2 身近な農地が大切にされている	68 農地の利用権設定面積	3.7 ha	3.6 ha	4.4 ha	4.6 ha	5.2 ha	5.5 ha	5.6 ha	6.0 ha	5.0 ha	5.2 ha
	前期まで 市民農園応募者数	614人	671人	570人	312人	508人					
	69 市民農園区画数					863区画	863区画	860区画	860区画	900区画	950区画

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査において、「緑や公園が多いと思う」市民の割合が 7 割に近づくまで高まっています。これは、ゆとりの森のような大きな公園の整備に加え、記念樹植樹、名誉の木の選定など市民が生活の中で緑を意識することのできる事業を実施してきたことが、結果として表れているものと考えられます。

今後も、市民や事業者が、生垣の設置や壁面緑化、屋上緑化など、市街地における身近な緑の創出に取り組むことのできるように、市として積極的な働きかけを行い、まちの中の緑化を推進していく必要があります。また、市街化区域内に残された樹林地などについては、開放型の市民緑地として市が長期にわたって借り受け、市民に提供していくことも重要です。市街化調整区域に残された大規模な緑地にあっては、地権者との賃貸借による保全を図るだけでなく、可能な限り、市による買い取りを進めることが必要と考えます。

農地の保全にあたっては、所有者の営農継続に向けた取り組みへの支援とともに、周辺住民の農地に対する理解が不可欠であり、農地が持っている地球温暖化の防止機能や、空地としての防災機能など、多面的な役割を広く市民に P R し、身近な農地を大切にしていく市民意識の醸成を図る必要があります。なお、市民が実際に土と触れ合う機会を持つことのできる市民農園については、市民ニーズにあわせた提供区画数のさらなる増加に努めてください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「大和市には、緑や公園が多いと思う」市民の割合は、平成 2 5 年度に 6 9 % まで上昇し、最終目標値である 6 4 . 8 % を大きく上回りました。また、民有地に設置された生垣延長についても 6 0 4 . 2 m と、目標を達成しています。保全を図っている緑地面積は、平成 2 6 年度に 1 . 3 h a 増加したものの、全体的には減少傾向にあり、緑地を保全するための契約や協定の締結が進むよう、働きかけを続けていくことが求められています。

農地の保全については、利用権の設定面積は年々増加しているものの、遊休農地の面積が横ばいで推移していることから、農地の利活用が図られるよう、制度内容を積極的に周知していく必要があります。市民農園に関しては、目標に対して 3 7 区画不足しており、競争倍率が北部で高く、南部で低い状況となっておりますが、遊休農地が市の南部地域で増加傾向にあることから、地域をまたいで利用できるような環境を整備していくことも検討する必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

将来にわたって緑地を保全していくためには、市民が生活の中で緑に触れ合うことができるような空間を整えることが重要であり、そのための施策を進めることで、市民の意識や感性を豊かにすることにも結び付いていくといえます。

農地の保全に関しては、子どもが農地を大切に思い身近に感じるとともに、食育について考えていけるよう、食物の栽培や収穫を行うことができる教育農園の設置などを検討していく必要があると考えます。また、市民農園の整備にあたっては、駐車場を併設することなどにより、幅広い市民の利用につなげてくことが大切です。農業に関心を持っている人が、利用権の設定や市民農園の活用など、それぞれの希望に合った支援を受けられるよう、効果的に施策が展開されていくことを期待します。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

個別目標 4ー3「まちの緑を豊かにする」に設定された、民有地に設置された生垣の延長や、農地の利用権設定面積をはじめとする成果を計る主な指標は、中間目標値を達成、又は近い水準まで到達しており、宅地化、市街化が進む中、市北部における市民農園の確保も含め、まちの緑を豊かにするための取組が前進しているものと一定の評価をすることができます。

また、ごみの減量化・資源化に向けた取組の一つである生ごみの堆肥化について、農業に結び付けることができれば、自ずと、市民が農業への理解を深める契機になるとともに、緑化の推進に寄与することにもつながるものと考えられます。

個別目標 5ー1 「快適な都市の基盤をつくる」

健康領域

まちの健康

基本目標 5

快適な都市空間が整うまち

個別目標 5-1

5-1-1 市街地の整備が計画的に進んでいる

5-1-2 良好なまち並みが形成されている

5-1-3 道路や公園を快適に利用している

個別目標 5-2

移動しやすい都市をつくる

計画の体系

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
5-1-1 市街地の整備が計 画的に進んでいる	70 土地区画整理事業などによる 市街地整備の割合	57.8%	57.8%	58.1%	58.1%	58.1%	58.1%	58.1%	58.1%	60.2%	60.4%
	71 プロムナードにおける1日あた りの通行者数	—	—	24,195人	—	24,207人	—	23,535人	24,631人	25,850人	26,350人
	72 渋谷(南部地区)土地区画整 理事業の進捗率	68.6%	77.0%	80.7%	87.6%	94.8%	99.5%	99.8%	100.0%	100.0%	—
5-1-2 良好なまち並みが 形成されている	73 大和市は、良好なまち並みが形成 されていると思う市民の割合	—	—	44.7%	—	48.8%	—	—	46.7%	50.0%	52.0%
	前期地区計画、建築協定、街づくり協定 までなどルール化された地区数の累計	32件	32件	29件	30件	30件					
	74 地区計画、建築協定、地区街 づくり協定などルール化された 面積(累計)					121.7 ha	121.7 ha	121.7 ha	121.0 ha	122.8 ha	128.3 ha
5-1-3 道路や公園を快適 に利用している	75 都市計画道路の整備率	62.7%	62.8%	62.8%	63.3%	63.4%	63.4%	64.0%	64.0%	63.9%	64.7%
	76 市民1人あたりの都市公園面 積	1.87㎡	2.04㎡	2.41㎡	2.71㎡	2.83㎡	3.04㎡	3.04㎡	3.20㎡	2.90㎡	4.00㎡

■平成27年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成21～23年度分）

土地区画整理事業などによる市街地の計画的な整備については、下鶴間の山谷北地区や松の久保地区などにおいて終了し、渋谷南部地区における区画整理事業についてもおおよそ8割の進捗状況となっています。また、これらの地域を中心に街並み形成に関するルール化についても、行政として積極的に誘導を行ってきました。

今後は、街づくりのルール化の進んでいない既成市街地についても、広く情報提供を行うなど、行政として支援を強化していく必要があります。また、開発事業者などに対して、地域の街づくりへの協力を促していくことも必要と考えます。再開発の計画が進んでいる大和駅東側第4地区においては、良好な都市景観や安全な歩行空間の確保、都市機能の集積による利便性の向上を図り、大和市の玄関口にふさわしい街づくりにつながるよう、引き続き、事業展開を促進していく必要があると考えます。

都市計画道路や都市公園などの整備についても、おおよそ計画どおり進捗しているものと思われます。これらの社会資本については、引き続いて計画的な整備に努めるとともに、効率的で効果的な維持管理にも力を注いでください。

本市においては、住環境のさらなる整備を必要とする地域も残されています。今後のまちづくりを進めていくうえでは、ユニバーサルデザインの視点を取り入れること、景観への配慮を行うことなどの様々な角度からアプローチを行いながら、福祉施策や環境施策との有機的な連携にも配慮した良好なまち並みの形成に努めてください。

追加の評価（平成24～25年度分）、（平成26年度分）

市街地の整備に関しては、渋谷（南部地区）区画整理事業や大和駅東側第4地区市街地再開発事業が順調に進み、後期基本計画期間中に終了する予定となっており、整備後にどのようにまちを活性化していくかが今後の課題になるものと捉えられます。

内山地区の市街化区域編入に向けての取り組みは、地権者に対する説明会や意向調査を実施するなど、地元との合意形成が図られていることから、事業のさらなる進捗に期待します。

道路の整備にあたっては、都市計画道路の整備率は目標を上回っているものの、県道も含めた都市計画道路の整備に関して課題もあることから、今後の方向性を明確に示したうえで、事業の展開を図る必要があります。また、公園については、健康遊具の設置を進める一方で、古い遊具のメンテナンスが十分でない箇所があることから、将来の維持管理費用も考慮しながら計画的に整備を行う必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

大和駅東側第4地区市街地再開発事業については、平成28年11月に予定している公益施設のオープンに伴い、まち全体の動きが変わっていくことが想定されるため、プロムナードや商店街など人の動線も考慮しながら、駅から公益施設にかけての整備を進めていくことが求められます。

また、中央林間駅周辺のまちづくりに関しては、施設の整備以外にも様々な問題があると考えられるので、地元との調整の中で出された課題に留意しながら、良好なまち並みの形成に向けて取り組んでいくことが必要です。

公園については、市民が親しみを感じる名称の検討や「ボール遊びもできる公園」の整備などにより、幅広い世代の健全な利活用につなげていくとともに、遊具の老朽化による事故が起きないように、適切な維持管理に努めてください。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成29年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

大和駅東側第4地区市街地再開発事業は順調に進められ、後期基本計画期間中に整備された公益施設は多くの来街者を集めるようになっていきます。今後、中心市街地のさらなる活性化と魅力の向上を図っていくためには、プロムナード沿いに店舗の入り口を設けるように誘導していくことも含め、引き続き、来街者が思わず回遊したくなる動線づくりが求められます。

都市生活基盤の整備と維持について、右肩上がりの成長を続けてきた時代は終わり、少子高齢化と人口減少が同時に進展していく中であって、全てを公共で対応していくことには限界が訪れるものと考えられます。立地適正化計画に描いた姿を実現するためにも、大規模開発事業者、周辺地域の人口規模や年齢構成に見合ったインフラ施設を供出させる仕組みや、快適な都市の基盤をブランド化するアイデアなどについて、検討を進めていく必要があります。

また、今後予定されている開発や事業所の閉鎖と開設に伴い、車の出入りや流れが変化し、周辺の交通状況に大きな影響を与えることも予想されます。そのような動向も見極めながら長期的な視点で対策を検討することも、「快適な都市の基盤をつくる」ためには重要であると考えます。

個別目標 5ー2「移動しやすい都市をつくる」

計画の体系	健康領域	基本目標 5	個別目標 5ー1	成果を計る主な指標	めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
	まちの健康	快適な都市空間が整うまち	快適な都市の基盤をつくる				2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
			個別目標 5ー2		5-2-1 地域交通の利便性が向上している	77 天和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	—	—	75.8%	—	75.7%	—	—	76.1%	80.0%	82.0%
					5-2-1 地域交通の利便性が向上している	78 コミュニティバスの利用者数					375,072人	421,183人	570,281人	654,947人	638,100人	721,500人
					5-2-2 自転車を快適に利用している	79 自転車走行空間の総延長					20km	45km	64km	72km	24km	35km
					80 適正駐輪率		97.7%	97.8%	98.4%	98.7%	99.0%	98.9%	99.2%	99.4%	99.0%	99.0%

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

コミュニティバスの「のろっと」や、住民自ら作りだし、市との協働事業で進めている「のりあい」などの地域交通の取り組みが進められる中で、これらの必要性に対する認識が、市民の間で高まってきているものと考えられます。このことは、市民意識調査における移動しやすいまちづくりに関する回答として、コミュニティバスの運行や地域に適した交通手段の導入を求めていることから伺えます。今後、急速に高齢化が進んでいく中にあるのは、気軽に利用することのできる交通手段への需要が一層高まっていくものと思われます。引き続き、地域交通の運行状況を公平性や収益性の観点など様々な角度から検証したうえで、地域の実情に応じた効果的で効率的な地域交通の充実に努めてください。

誰もが移動しやすい、モビリティの高いまちづくりを進めるためには、歩行者がまちの中を安全で快適に移動できる空間の整備が不可欠です。多くの人が行きかう駅周辺での駐輪場を適正に管理し、放置自転車の対策を進めてきました。これによって歩行者の移動空間を確保してきたことは、一定の評価ができると考えます。また、自転車については、健康づくりや環境への負荷低減の面から、今後、ますますその重要性が高まると考えられます。自転車施策の推進にあたっては、自転車利用者のルールに対する意識付けと併せて、自転車専用レーンなどの施設整備を進めていく必要があると考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

「移動しやすい都市をつくる」を実現するため、コミュニティバスのルートの拡充に向けた実験運行が行われています。地域交通の提供は、安定的かつ継続的に行われることが重要であり、引き続き、公平性や効率性を高め、収益性に配慮しながら取り組む必要があります。

自転車通行帯の整備により歩車分離が図られ、安全性が確保されたほか、自転車を利用しやすい環境が充実してきているものと捉えられます。また、通行帯の整備により、自動車の違法駐車が減るといった新たな効果もあるため、整備の継続を期待します。

今後の施策展開に向けて

コミュニティバスの運行拡大を含め、地域交通の充実にに向けた検討を行うにあたっては、今後の高齢化を見据え、移動制約者の支援という視点を大切にすることが、より重要となることから、福祉部門との連携を一層深め、取り組みを進めてください。また、利用者を増やしていくためには、行き先や所要時間、乗り継ぎなどの情報について、バス停等に分かりやすく掲示するほか、携帯電話等からも容易に確認できるようにするなど、利用環境の充実に図りつつ、コミュニティバスの利便性を P R していくことも重要です。

市内には国県道もありますが、自転車通行帯の整備が行われていません。市民の自転車による移動は市道にとどまるものではないため、通行帯のネットワークの拡大に向けては、国や県が道路整備を行う機会などを捉え、自転車通行帯も併せて整備するよう要望していくことが求められます。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果 5ー2ー1「地域交通の利便性が向上している」について

- コミュニティバスの運行本数やルートなど、事業内容の見直しにあたっては、利用促進にもつなげられるよう、利用者や沿線住民の意向・ニーズをしっかりと捉えたうえで、実施する必要があると考えます。
- 乗り継ぎ制度の一層の周知や、 1 日乗車券、電子マネーなどの新たなサービスの導入は、コミュニティバスの利用促進につながるものと考えられるため、実施手法について、検討を進めてください。

○めざす成果 5ー2ー2「自転車を快適に利用している」について

- 自転車レーン等の整備は、自転車の安全利用に有効な施策であると考えます。一方で、道路幅員の狭い生活道路への整備は、事故を誘発してしまう可能性があることを十分に考慮して、実施手法を検討する必要があると考えます。
- 自転車レーンの塗装の劣化は、自動車からの視認を低下させる可能性もあり、補修や更新をきめ細かく進めることも重要です。
- 自転車事故においても、高額賠償につながる場合があることから、市は小学校5・6年生を対象に、保険付き自転車運転免許証を発行していますが、今後、中学生にまで拡大することは高く評価できます。さらに、自転車事故にあわないためにも、安全運転に関し、引き続き、小中学生への啓発を行うとともに、高校生や高齢の方への啓発についても、積極的に取り組む必要があると考えます。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

コミュニティバスについては、やまとんG Oの導入に加え、ルートマップの作成や時刻表の周知など利用者支援を進めたことが乗客数の増加につながったものと捉えられ、移動しやすい都市の実現に向けて、様々な側面から施策の展開が図られていることは評価できます。また、地域活動により進められている移動支援の取組については、高齢化に伴う担い手不足に対応するため、新しい人も活動に加わりやすいよう、誰でも気軽に参加できるオープンな雰囲気、実施体制の構築が必要であると思われます。

移動しやすい環境は、社会の高齢化が進むに連れて、都市が備えるべき機能として極めて重要なものとなります。今後はコミュニティバスのみならず、自転車利用、既存の公共交通機関も含めた移動のツールについて、買い物や医療機関など日常生活の核となる施設とのネットワーク化をさらに進めていくことが、市民の利便性と安心の確保につながると考えます。また、充実した交通体系を市内外にアピールすることで、住みたいまちとしての魅力も高まり、都市の持続可能性にも寄与するものと考えます。

そして、さらに超高齢化の進展が著しくなれば、公共交通機関を利用した外出が困難となる市民も増加すると予想されます。移動機会を創出できるかが市民の健康を大きく左右し、都市の持続可能性に影響を与える時代の到来も見据え、「移動しやすい都市」の次なる姿を描くことは、「健康都市やまと」の実現に向けて意義あることと考えます。

個別目標 6－1 「いつでも学べる場と機会を充実する」

計画の体系	健康領域	基本目標 6	個別目標 6－1	成果を計る主な指標
	社会の健康	豊かな心を育むまち	いつでも学べる場と機会を充実する	
			6－1－1 生涯学習に取り組む人が増えている	
			6－1－2 読書をする人が増えている	
			個別目標 6－2	
			地域のスポーツ活動を推進する	
			個別目標 6－3	
			大和の文化を守り育てる	

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009 (H21) 実績値	2010 (H22) 実績値	2011 (H23) 実績値	2012 (H24) 実績値	2013 (H25) 実績値	2014 (H26) 実績値	2015 (H27) 実績値	2016 (H28) 実績値	2018 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値
6－1－1 生涯学習に取り組む 人が増えている	81 市民1人あたりの学習センター年間利用回数	4.05回	4.25回	4.21回	4.11回	3.85回	3.79回	3.90回	3.34回	4.30回	4.58回
	82 ボランティア講師登録者数	231人	245人	199人	183人	206人					
	83 団体企画提案の地域学習交流事業・市共催事業数					105件	88件	107件	103件	123件	133件
6－1－2 読書をする人が増えている	84 市民1人あたりの年間図書貸出冊数	4.33冊	4.62冊	4.52冊	4.60冊	4.55冊	4.57冊	4.68冊	4.64冊	5.15冊	5.87冊
	85 図書館や保育所などのおはなし会の延べ参加者数					2,119人	1,994人	1,850人	1,989人	2,340人	2,580人

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

成果を計る主な指標の「市民一人あたりの学習センター年間利用者数」及び「市民一人あたりの年間図書貸出冊数」については、計画策定時に比べ、いずれも実績値が上昇しています。これらは、学習センター施設の整備、改修によって利用者の利便性の向上を図ったことや、図書館の蔵書数を増やすなど、市民が必要とする事業が実施されてきたことによると考えられます。また一方では、学習センター、図書館それぞれの利用者に固定化の傾向がないか懸念されることから、今後は、できるだけ多くの人々に利用機会を提供するため、隠れたニーズを掘り起こすなど、新たな視点による事業展開も必要と考えます。特に、大和駅東側第 4 地区に予定している公益施設の建設により、生涯学習に取り組みやすい状況をより多くの市民に提供していくことが重要と考えます。なお、経済状況が厳しい中では、就労に繋がるような実用性の高い講座の開設、例えばボランティア講師による英会話の学習機会を設けるなどを検討することも必要と考えます。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

市内に 5 館ある学習センターについて、計画策定当初から、成果を計る主な指標の「市民一人当たりの年間利用回数」は増加していましたが、平成 23 年度以降は減少に転じており、より多くの人に利用されるよう取り組みを一層充実させる必要があります。

成果を計る主な指標の「市民一人あたりの年間図書貸出冊数」が前回の評価時から上昇し、平成 25 年度の最終目標値を上回っています。毎月 23 日を家読（うちどく）の日と定め、家庭における読書を推進するなど、こども読書力向上プランに基づく様々な取り組みを展開したほか、市内公共施設等へ設置している図書返却ポストの増設をはじめとする利用環境の向上に取り組んだことが、効果を現わしているものと評価することができます。

今後の施策展開に向けて

生涯学習に取り組む人を増やしていくためには、市民ニーズを的確に把握しながら学習センターにおいて魅力ある講座等の開催を促すなど、幅広く、気軽に利用できる環境を確保していくことが求められます。また、大学等との連携や交流を図ることで、新しい取り組みの創出や若い人の参画などが期待できます。

豊かな心を育むうえでは、子どもから大人まで、連続して読書に親しむことが期待されます。市立小中学校では、図書館リニューアルや司書の全校配置など、読書活動の推進が図られていますが、家読（うちどく）の推進には学校も大きな役割を果たすと考えられるため、図書館と学校による連携を一層強化していくことが求められます。また、図書館の蔵書を充実していくにあたっては、思春期・青年期の子どもたちが読むことによって発達に資する、いわゆる「YA（ヤングアダルト）」図書についてもコーナーの設置を検討してください。

生涯学習センター及び図書館については、大和駅東側第 4 地区市街地再開発事業によって、文化創造拠点へ新築移転することになります。市民にとって魅力的で「いつでも学べる場と機会」を提供できる施設となるよう、運用面の充実に取り組んでください。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果 6－1－1 「生涯学習に取り組む人が増えている」について

- 学校の音楽室や美術室などを貸し出す特別教室開放事業は、生涯学習の場を確保するために必要な取り組みと考えます。特別教室開放を有効に活用していくために、地域ごとに利用ニーズ等を把握するとともに、地域差がある場合には、それぞれに応じた利用しやすい環境の整備に努めてください。なお、特別教室貸し出しにあたっては、子どもたちの創作活動等の機会が失われることのないよう留意してください。

○めざす成果 6－1－2 「読書をする人が増えている」について

- 大和市の将来都市像である健康創造都市やまとを支える施設として、大和市文化創造拠点シリウス 4 階に整備された健康都市図書館においては、健康情報を積極的に発信することと併せ、例えば、姿勢が良くなる椅子を設置するなど、図書館にいただけで健康になれるような整備を進めることについても検討してください。
- 市民の読書活動の促進を図るうえでは、例えば、市内を循環する「移動図書館」など、身近な場所で本を借りられる環境を整えることも重要であると考えます。
- 大和市文化創造拠点シリウス内の図書館に設置されたデジタル地球儀は、読書の導入となるような好奇心を掻き立てる有効な機器であると考えます。こうした機器をうまく利活用することで、より一層の読書活動につなげていってください。
- 図書の有料宅配サービスについては、利用者へのきめ細かいサービスの一つとして有効であるため、より一層の PR に取り組んでください。
- 図書ボランティア養成講座による効果を把握するため、受講者がその後、ボランティア活動に参加したかどうかを捉え、必要があればフォローアップなどにも取り組んでください。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

成果を計る主な指標の各中間目標値については、生涯学習センターと図書館の移転に伴う休館の影響等により、前年度に比べ低下したものが複数見られますが、文化創造拠点シリウスのオープンにより、行政の取組と市民の活動がこれまで以上に活性化し、生涯学習に取り組む人が一層増えていくことを期待します。

生涯学習関係団体について、メンバーの高齢化に伴う解散や縮小が進む中、学習センターなどの施設利用に際して行う手続きや、イベントの参加に向けて人手を割くことなどに対し、負担や困難を感じる声が聞こえ始めています。今後、さらに加速すると考えられる高齢化の流れなどを踏まえ、小規模なグループでも利用しやすい施設の提供や柔軟な運用を検討することも必要と考えます。

平成 2 8 年度に図書館利用登録者数一人当たりの貸出冊数が増加したことは評価できます。今後は、より多くの市民が図書館の利用登録を行うよう働きかけていくことで、読書をする人を効果的に増やしていくことができるものと考えます。また、中央林間地域において新しい図書館の開設が、高座渋谷のイコーザでは図書室の図書館化も予定されていることから、文化創造拠点シリウスの図書館と合わせて市民の読書環境は相当程度充実が図られます。こうした施設の充実を好機と捉え、今後は、これまで市の図書館を一度も訪れたことがない人などにも向けて、利用促進の取組を積極的に展開することが望まれます。

個別目標 6ー2「地域のスポーツ活動を推進する」

計画の体系	健康領域	基本目標 6	個別目標 6ー1	成果を計る主な指標
	社会の健康	豊かな心を育むまち	いつでも学べる場と機会を充実する	
			個別目標 6ー2	
			地域のスポーツ活動を推進する	
			6-2-1 地域のスポーツ活動を推進する	
			個別目標 6ー3	
			大和の文化を守り育てる	

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
6-2-1 スポーツを楽しむ人が 増えている	85 日常的にスポーツを楽しんでいる 市民の割合	—	—	36.1%	—	33.8%	—	—	34.3%	37.1%	37.5%
	86 市民1人あたりの公共スポーツ施 設年間利用回数	6.03回	5.70回	5.62回	5.79回	5.59回	5.88回	5.57回	5.71回	6.74回	6.85回
	87 総合型地域スポーツクラブの設置 数					0団体	0団体	2団体	3団体	1団体	2団体

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査における「日常的にスポーツを楽しんでいる」市民の割合については、この3年の間に増加しています。市民のニーズが多様化し、健康志向が高まる中であって、団体スポーツだけでなく、個人スポーツの振興に向けた施設充実を図るとともに、効率的な施設利用について検討していく必要があると考えます。また、現在、市が女子サッカー支援をきっかけとして総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを積極的に進めていることについては、スポーツに対する市民の関心を高めるものとして、今後の展開に期待します。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

大和シルフィードがチャレンジリーグへ昇格したことや、サポータークラブへの個人加入が 200 名に上っていることなどは、これまで本市が女子サッカーへの支援を積極的に行ってきた結果であるといえます。また、ホームタウンチーム制度の立ち上げは、大和市のスポーツ全体の活性化に発展していくことも考えられます。

スポーツセンターの体育会館の大規模改修等によりスポーツ施設の充実が図られており、全国的なスポーツ大会への活用も期待されます。

今後の施策展開に向けて

大和シルフィードがさらに市民に愛されるチームになっていくためには、地域でのボランティア活動や行政の事業への参加などを通して市民の認知度を高めるとともに、選手の強化に力を入れていく必要があります。また、女子サッカーの盛り上がりが、他のスポーツにも広がっていくよう、ホームタウンチーム制度や総合型地域スポーツクラブなどについて周知を図りながら、市民に対して施策の方向性を明確に示していくことも重要です。

日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合が下がっていることから、スポーツセンター等の実利用者数を把握し、原因を分析していくことが必要であると考えます。また、本市におけるスポーツ設備の充実が、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを1つの契機として、市内外の人に認知され、スポーツ全体の活性化につながっていくように、これまで以上に積極的な施策展開を進めていくことが求められます。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

成果を計る主な指標「総合型地域スポーツクラブの設置数」については、中間目標値が1団体のところ、平成 2 8 年度の実績は3団体となっており、地域に根差したスポーツの活性化が図られていると評価できます。今後も、地域参加、地域貢献、地域還元の視点を大切にしながら、創設されたクラブの安定化や、クラブ数のさらなる増加を図るとともに、より多くの市民が気軽かつ手軽にスポーツに関わることができる機会の創出に取り組んでください。

個別目標 6ー3「大和の文化を守り育てる」

計画の体系	健康領域	基本目標 6	個別目標 6ー1	成果を計る主な指標
	社会の健康	豊かな心を育むまち	いつでも学べる場と機会を充実する	
			個別目標 6ー2	
			地域のスポーツ活動を推進する	
			個別目標 6ー3	
			大和の文化を守り育てる	
			6-3-1 多様な文化や芸術を楽しむ人が増えている	
			6-3-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている	

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009 (H21) 実績値	2010 (H22) 実績値	2011 (H23) 実績値	2012 (H24) 実績値	2013 (H25) 実績値	2014 (H26) 実績値	2015 (H27) 実績値	2016 (H28) 実績値	2016 (H28) 中間目標値	2018 (H30) 最終目標値
6-3-1 多様な文化や芸術を楽しむ人が増えている	88 文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	—	—	42.4%	—	39.5%	—	—	45.7%	52.4%	56.4%
	前期 文化芸術事業(市主催・共催)来まで場者数	2,536人	2,100人	2,857人	3,283人	3,247人					
	89 YAMATO ART100来場者数					65,092人	122,004人	110,392人	107,359人	110,000人	115,000人
	90 芸術文化ホール年間利用者数※						—	—	121,880人	180,000人	230,000人
6-3-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている	91 大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	—	—	41.5%	—	39.2%	—	—	38.3%	42.5%	42.9%
	92 歴史文化施設の利用者数	81,085人	88,383人	67,621人	48,339人	41,405人	43,151人	43,346人	43,787人	50,300人	51,300人

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

市民意識調査においては、「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が増加しているものの、半数に満たない状況にあります。さらに、文化芸術の振興に関する取り組みのうち、「文化芸術を鑑賞する機会や場の提供」を市に求める意見が、全体の約 3 割と最も多くなっています。これらは、本市における文化芸術施策に関する取り組みが市民の望むレベルに達しておらず、より質の高い芸術に触れることのできる機会が求められているものと考えられます。

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的なやすらぎ、生きる喜びをもたらすものであり、活発な文化芸術活動は、市民がまちに対して愛着を感じる大きな要素であると考えられます。今後、大和駅東側第 4 地区に予定している公益施設については、質の高いコンテンツの提供を通して市民の豊かな心を育むとともに、費用対効果のバランスのとれた経営を行い、本市の新たな文化創造拠点となるよう努めてください。

また、これまで受け継がれてきた郷土の歴史や文化についても、有形文化財の保存、活用はもとより、無形文化財についても後世へ継承していくための後継者育成に行政が積極的に関与するなど、郷土の文化をしっかりと引き継いでいく必要があります。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

「文化や芸術活動が盛んに行われている」と思う市民の割合が、39.5%と最終目標値を達成した一方で、市主催・共催の文化芸術事業の来場者数は最終目標値を下回っています。市民意識調査の結果をみると、文化芸術に力を入れるべきと考える市民が、40 歳代以下で低くなっており、若い世代の文化芸術に対する関心を深め、イベントの来場につなげていけるような取り組みを進めることが求められているといえます。

本市では現在、保健福祉センターにホールがありますが、利用率が高く予約が困難な状況にあり、芸術文化ホールの開館によって、市民の利用希望に応えられるようになることを期待します。

文化財に関しては、「大和市の歴史や文化がしっかりと継承されている」と思う市民の割合は、最終目標値を達成しているものの、歴史文化施設の利用者数について、つる舞の里歴史資料館と下鶴間ふるさと館は 1 日平均 20 人程度と少なく、郷土民家園は平日と土日祝日で差があることから、文化の継承や PR の方法を検討していく必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて

若い世代を文化芸術事業に呼び込むためには、一般公募展において、小中学生でも参加しやすい俳句部門への出品を学校に働きかけたり、幅広い世代で趣味として浸透している写真の部門で、「撮る」行動から「出品する」行動へ進めるような工夫をしたりと、応募方法などを検討していくことが大切です。また、市内には 8 つの駅があることから、鉄道事業者や民間企業と協力し、展開型の音楽フェスティバルやフォトコンテストを開催するなど、若者が魅力を感じられるようなイベントを企画することも効果的であると考えます。市民意識調査では、「文化芸術を鑑賞する機会の提供や文化芸術に関する情報の発信」に力を入れるべきと考える市民の割合が 3 割近くとなっており、既存事業である「やまとコミュニティ音楽館」以外にも、プロが演奏する質の高いイベントの開催を増やしていくことも重要であるといえます。

平成 28 年 11 月の芸術文化ホールの開館に向けては、オープニングイベントの実施にあたって文化芸術団体が効果的に参加できるよう、大和市文化芸術連合会の運用体制が早急に構築されることを期待します。

文化財に関しては、有形文化財だけでなく、無形民俗文化財についても将来に受け継いでいくために、市内の歴史文化施設を巡るツアーの周回ルートに福田神社や薬王院を加えるなど、あらゆる文化財に市民が関心をもてるような取り組みを検討していくことが必要であると考えます。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

成果を計る主な指標「文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合」に係る平成 2 8 年度の値については、前期基本計画の最終年度である平成 2 5 年度と比べて増加していますが、中間目標値には達していません。そうした中、市民意識調査の結果からは、文化芸術に関する施策を重要と考える市民は、比較的に 5 0 歳代以上に多いことが明らかとなっており、若い世代に文化芸術へ関心を持ってもらう取組が必要な状況にあると言えます。若い世代への効果的なアプローチを検討するにあたっては、現代的なデザイン、機能、テナント等を有し、既に中高生をはじめとした多くの若者に利用されている文化創造拠点シリウスは強力なツールになり得ると考えます。この魅力的な施設を核としながら、若い世代も興味を持てるイベントの開催や、個人や少人数でも気軽に公演・出展できるような一般開放日の設定など、裾野を広げる施策を展開することで、文化芸術が地域に根差したものとなっていくことを期待します。

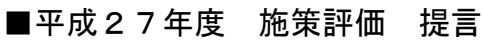
なお、これらの取組については、稼働率や利用者数など数値的な指標を設定し、結果を確認することは必要なことですが、事業の質や多様性を追求していく視点も大切です。指標見直しの際には、事業や取組に係る質と量の双方をバランス良く計ることができるよう、配慮する必要があると考えます。

また、成果を計る主な指標「大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合」が減少傾向にある中で、市民理解の醸成を図るためには、歴史、文化の継承に係る取組を着実に進めるとともに、市民に分かりやすい形で情報を発信することが必要と考えます。大和市の歴史や文化、政治、経済の要点をまとめた気軽に楽しめる資料等を作成し、学習センターをはじめとする公共施設はもちろん、民間事業者の協力を得て商業施設等で配布するなど、より多くの人に理解してもらえるよう、周知方法の工夫に努めてください。

郷土文化の継承を図るためには、将来を担う子どもに対して伝えていくことが非常に重要ですが、そうした機会を設けるには、行政の文化部門と教育部門が連携しながら、学校行事などを実施することが効果的であると考えます。校外の文化施設などで課外活動を行う場合には、子どもの安全や時間の確保など、課題も少なくないとは思いますが、家庭の協力や参画なども得ながら、可能な限り、子どもが地域の文化に触れられる機会を設けるよう取り組んでください。

大和の芸術文化に関する様々な見どころを、1 日の行程にコンパクトに詰め込んだ「アートバスツアー」が好評を博しています。そうした取組に有形・無形の文化財も組み込むことなどを通じて、郷土文化の P R を積極的に行ってください。

個別目標 7-1 「互いに認め合う社会をつくる」



また、外国人が多数居住する本市では、多文化共生の推進は重要な取り組みと考えられます。これまで、多文化ソーシャルワーカーによる相談対応や、やまと世界料理の屋台村の開催などにより、外国人との相互理解を深める取り組みを進めてきたところです。今後は、より詳細な生活情報の提供などを通して、外国人市民にとって一層住みやすい環境を整えていく必要があります。また、多文化共生を推進している市民団体などとの連携をこれまで以上に強化することに加え、市民レベルでの活動に対する積極的な支援にも努めてください。

外国人を支援するボランティアの登録者数は、ここ数年で大幅に増え、平成 26 年度には 326 人となっています。外国人の居住者が多い本市にあっては、日本人と外国人との差別や人権の問題を解消していくことが重要であり、そのことが日本人同士との差別や人権の問題を気づかせることにもつながっていくと考えられます。多文化共生の実現に向けて、外国人を「支援する」観点だけでなく、「一緒に活動する」「参画する」という観点をもって取り組んでいくことが大切であるといえます。

多文化共生に向けては、やまと世界料理の屋台村などのイベントでは多くの外国人が参加していることから、この盛り上げりを日常化できるよう、自治会活動の際に外国人にも声をかけるなど、日ごろから一緒に活動するきっかけをつくっていくことが重要です。また、子どもは語学の習得能力が高く、日常生活における通訳者になるケースもあるので、学校での取り組みについても検討を進めてください。子ども会の資料など市民が作成する文書に関して、あらかじめ翻訳したり、説明の際に通訳ボランティアを派遣してもらったり、臨機応変な対応ができれば、外国人と地域とのコミュニケーションも増えていくと考えられます。多文化共生を大和市のセールスポイントにしていけるよう、効果的な仕組みがつくられていくことを期待します。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

~~(平成27年度分)~~

■平成29年度 施策評価（二次）結果

(平成26～28年度分)

多文化共生に向けては、現在、やまと世界料理の屋台村などのイベントが好評を博していますが、地域で行われている交流や活動などにも光を当てつつ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えながら取組の一層の展開を図るなど、国籍を問わず市民が相互理解を深められる風土を醸成していくことに期待します。

個別目標 7ー2 「にぎわいのある地域をつくる」

健康領域

社会の健康

基本目標 7

市民の活力があふれるまち

個別目標 7ー1

互いに認め合う社会をつくる

個別目標 7ー2

にぎわいのある地域をつくる

7-2-1 商店街や企業が活発に活動している

7-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと活動している

7-2-3 地域農産物の消費が安定的に行われている

7-2-4 「大和」に多くの人が訪れている

個別目標 7ー3

地域活動・市民活動を活発にする

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2018(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
7-2-1 商店街や企業が活発に活動している	98 大和市は、買い物しやすいと思う市民の割合	—	—	70.1%	—	72.4%	—	—	66.5%	73.0%	75.0%
	99 市内商業者が商店会等に参加している割合	79.3%	75.6%	77.1%	76.2%	75.1%	66.6%	74.4%	71.3%	77.0%	77.0%
	100 法人設立数	259件	236件	256件	309件	298件	336件	339件	275件	317件	320件
7-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている	101 市内事業所従業者数	—	—	76,316人	—	—	78,918人	—	78,221人	79,000人	80,000人
	102 勤労者サービスセンターの加入者数	3,964人	3,982人	3,956人	3,912人	3,631人	3,643人	3,635人	3,432人	4,070人	4,150人
前期	勤労者サービスセンターの加入まで事業所数	922社	914社	896社	890社	868社					
7-2-3 地域農産物の消費が安定的に行われている	103 直売所などで販売する農家数	137軒	135軒	148軒	146軒	146軒	146軒	146軒	146軒	146軒	146軒
	104 朝霧市、たやけ市、おさんぼマーの年間開催回数	200回	202回	205回	202回	197回	203回	207回	197回	200回	200回
7-2-4 「大和」に多くの人が訪れている	105 観光イベント・施設の総来場者数	1,560,747人	1,440,908人	1,206,565人	1,497,380人	1,413,966人	1,587,294人	1,675,056人	1,502,828人	1,530,000人	1,540,000人
	106 フィルムコミッションで対応した撮影件数					67件	75件	62件	45件	66件	72件

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

本市における法人設立数の減少や、商店街の加入割合の低下などについては、リーマンショック以降の経済環境の悪化も 1 つの要因と考えられます。本市だけでは解決が難しい経済状況の中にあって、市内産業の活性化に向けては、行政として商業施策に係る基本的な方針を示しながら、地道な改善を図っていく必要があると考えます。また、県内の有効求人倍率が依然として低調に推移していることから、勤労者の雇用環境においても厳しい状況が続いていると考えられます。今後は、ハローワークや近隣自治体との連携による就職説明会の開催などこれまで取り組んできた若年者への就労支援の拡大に努めながら、女性や中高年、障がい者も含めた総合的な就労支援を積極的に進めていく必要があります。さらに、地域産業の振興や雇用の創出が期待できる N P O 法人の設立などを含め、新たな事業を起す取り組みへの支援も求められます。

本市のように市街地化が進む都市において、農業振興を併せて図っていくことは難しいものと考えられます。しかしながら、地域産業の振興にとって農業は不可欠なものであり、新鮮で良質な農作物を市民に提供するために、農業に興味を持ち、農家を支援する担い手の養成を一層進めるなど、生産環境の維持、向上に努めることが必要と考えます。同時に、市民の都市型農業への理解をより深める意識啓発を通じて地域農産物の消費拡大に努めてください。

また、地域の核となる新たなイベントの立ち上げ支援や、テレビや映画などの撮影を支援するフィルムコミッション事業の実施により市内の様々な場所や施設が紹介されることは、大和市に多くの人々を呼び込む交流人口の拡大に繋がるものと考えます。一方、これら以外にも活用可能な資源が本市には数多く存在することから、シティセールスをさらに強化できる可能性があると考えます。今後は、さまざまな資源を効果的に連携させるとともに、すべての職員が積極的にシティセールスを行うことを意識し、市民と協力しながらにぎわいのある地域の創出に努めてください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

市民意識調査の「買い物しやすいと思う市民の割合」が上昇し、前期基本計画における最終目標値を上回っていることは評価することができます。しかしながら、調査への回答の多くは大型チェーン店を意識していると推測されることから、数値が上昇した要因を精査し、地元の商店街が繁栄できる方策を検討してください。

市街化が進み、農業施策の拡充を図ることが難しい状況にあるにも関わらず、援農サポーターなどの事業が展開され、直売所で販売する農家の数等が維持されていることは評価することができます。

今後の施策展開に向けて

にぎわいのある地域をつくっていくにあたり、大和駅東側第 4 地区で進められている市街地再開発事業は、一定の効果が期待できます。その効果を最大限に生かしていくためには、先端の建築技術を駆使して造られる芸術文化ホールや音響や、アクセスの良さなどについて、開館前から市内外に積極的に P R するとともに、先行事例等を分析し、長く市民に親しまれる施設を目指しながら、魅力溢れる地域を創出していくような取り組みが求められます。

就職活動支援セミナーの開催などが行われていますが、近年、雇用の状況は厳しく、特に若年者は社会経験やコミュニケーション力など、様々な課題を抱えているケースがあると言われています。そのため、一人ひとりの状況に応じたきめの細かいサポートなど、就労支援のあり方を検討してください。

大和阿波おどり等のイベントは、市民に愛着を持って受け入れられています。人々が遠方からも訪れたいと感じるような独創的で魅力のある「大和市らしさ」を追求したイベントにしていくことも、まちの魅力を高める大切な要素と考えます。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果 7ー2ー1 「商店街や企業が活発に活動している」について

- 商店街の活性化を図るうえで、公共施設との連携は有効な手法の一つと考えます。特に、大和市文化創造拠点シリウスは市の新たなシンボルであることから、この施設を商店街活性化の連携拠点として位置付けるとともに、イベントのチケットの半券による来店者へのサービスなど、商店街の活性化と連携する多様な可能性を検討してみてください。
- 連携型チャレンジ事業により開発された地域ブランド商品等を普及していくためには、大和市にゆかりのある有名人に商品を紹介してもらうことや、フィルムコミッションで撮影に来た方々に振る舞うなど、新たな P R 方法について検討が必要と考えます。

○めざす成果 7ー2ー2 「市内で働く人が増え、生き生きと働いている」について

- 障がい者の雇用の確保を支援することは、健康創造都市やまとの具現化につながる一つの施策であると考えます。大和市では既に、障がい者雇用促進支援事業として、障がい者を雇用する企業への支援に取り組んでいます。平成 2 8 年度に発達障害者支援法が改正された状況に鑑み、発達障がい者の自立支援の充実に向けた更なる具体的な施策を検討してください。

○めざす成果 7ー2ー3 「地域農産物の消費が安定的に行われている」について

- 地産地消を食育に取り込んで、地域農産物の消費の意義を子どもにも育んでいく取り組みを拡充してください。
- 農業を営む方の高齢化が進むなか、市内の農業を継続していくためには、農家を支援する援農サポーターの役割が重要であると考えます。引き続き、年齢や性別を問わず、サポーターの育成に取り組んでください。

○めざす成果 7ー2ー4 「「大和」に多くの人が訪れている」について

- フィルムコミッションは、大和市を P R していく効果的な手法の一つであると考えます。件数が減少していることに関して、その要因を把握しつつ引き続き、積極的な誘致に取り組んでください。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

障がい者を雇用している事業所への助成が増加傾向にあることは、めざす成果「市内で働く人が増え、生き生きと働いている」の実現に向け評価できる一方で、成果を計る主な指標「市内事業所従業員数」や「勤労者サービスセンターの加入者数」は共に減少傾向にあり、中間目標値を達成していません。さらに、めざす成果「商店街や企業が活発に活動している」に関連する成果を計る主な指標のほか、市内の商品販売額や事業所数についても、おしなべて低下、減少傾向にあり、産業の活性化は喫緊の課題となっています。製造業に係る事業所の減少は時代の趨勢によるところもあり、対策を講じることが難しい面もありますが、新たに企業を誘致することはもとより、高齢化を見据えた事業承継や、現在本市に拠点等を有する企業等に対して操業を継続しやすい環境を整備するなど、多角的な視点から取組を検討してください。

また、都心への交通アクセスに恵まれる一方で、大規模な事業用地を確保することが難しいなどの本市の特性を踏まえ、例えば、大きな設備投資を必要としない I T ベンチャーに特化した創業支援や、小規模な都市型農業と先端科学を融合した新時代の農業への挑戦、今後の医療・介護需要増大を見据えた N P O 法人向けの創業支援など、大和市ならではの特色ある産業活性化策を打ち出していくことを期待します。

現在、親子農業見学会などが実施されていますが、大和市のような市街化された環境で行われている都市型の農業の状況を市民に正しく伝え、理解を深めてもらうためには、これまでとは異なった角度から方策を検討していく必要があると思われます。高齢化のさらなる進展を見据え、親子だけでなく、アクティブシニアなど様々な世代の市民に向け、ゆくゆくは実際に農業に関わることにもつながるよう、援農サポーター拡大のねらいなども含めながら、幅広く周知を図ることを検討してください。

名所旧跡の少ない大和市においては、大きなお祭りやイベントなどに多くの人を呼び込む取組はもちろんですが、個人や少人数を対象とした観光を促進していくことも大切です。例えば、市内の文化財を鑑賞して回るような、落ち着いた雰囲気の中でゆっくりと楽しめるイベントを企画することも有効と考えます。

また、大和市を訪れてもらうためには、まずは大和市を知ってもらうことが重要です。イベントのパンフレットなどについては、思わず手に取ってみたいくなるような工夫を凝らすことが必要であるとともに、大和市の様々な魅力を紹介するようなフォトコンテストを実施し、それを見る側も一緒に参加できるような公開方法としていくことも有効と考えます。市民の日々の生活や、ありふれた日常にも、まだまだ観光資源となり得る可能性が秘められています。様々な角度から自由な発想で、取組を推進することを期待します。

個別目標 7ー3「地域活動・市民活動を活発にする」

健康領域

基本目標 7

社会の健康

市民の活力があふれるまち

個別目標 7ー1

互いに認め合う社会をつくる

個別目標 7ー2

にぎわいのある地域をつくる

個別目標 7ー3

地域活動・市民活動を活発にする

7-3-1 地域の活動が活発に行われている

7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
7-3-1 地域の活動が活発に行われている	107 地域活動に参加している市民等の割合	—	—	25.9%	—	27.4%	—	—	24.3%	31.0%	33.0%
	108 自治会への加入世帯割合	72.7%	71.8%	71.1%	70.7%	70.2%	69.1%	68.8%	67.4%	72.7%	73.7%
	前期まで コミュニティセンターの利用率	57.5%	58.0%	57.8%	57.6%	57.7%					
	109 コミュニティセンターの利用者数					344,397人	347,397人	348,244人	341,844人	359,000人	366,000人
7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている	110 NPO法人数	54団体	60団体	62団体	67団体	68団体	66団体	66団体	70団体	87団体	97団体
	111 市民活動センター利用登録団体数	277団体	175団体	202団体	220団体	245団体	263団体	278団体	286団体	240団体	264団体

■平成 2 7 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

地域活動を支える最も基礎的な組織である自治会の加入率が下がっており、地域活動の振興に対する影響が懸念されます。今後は、加入率向上に向けた抜本的な解決策を検討する必要があると考えます。また、地域活動を活発にしていくためには、団塊の世代の大量退職を迎える中で、自治会に限らず、この人達を地域活動に如何に取り込んでいくについても検討することが重要です。なお、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、利用者の 7 割が 6 0 歳代以上となっています。これを踏まえ、管理運営にあたっては市民のニーズに合わせた施設充実を図り、利用上の快適性を向上させることが不可欠であると考えます。

一方、市民活動においては、N P O 法人が増加するなど主体的な取り組みが増えてきています。N P O 法人については、地域の様々な問題を解決するための新たな公共サービスの担い手として、また、社会経験の豊富なシニア世代の活躍の場として大いに期待できるものと考えます。今後は、市民活動センターの相談機能を充実させるなど、これまでの取り組みを継続していくことに加え、N P O 法人を市民活動の重要な活動主体として捉え、その立ち上げを含めた活動支援を積極的に行い、公共を担う市民や事業者を一層増やしていくことに努めてください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

市民意識調査結果の「地域活動に参加している市民等の割合」は、わずかながら上昇していますが、定年後も新たな職に就く人や、趣味等に時間を割く人が増えており、自治会をはじめとする地域活動や市民活動の担い手を確保することが困難になってきています。こうした状況を踏まえ、趣味等の取り組みを、地域活動や市民活動にもつなげていくなど、いわゆる団塊の世代が、自発的に地域に関われるような雰囲気醸成していくことも必要と考えられます。

今後の施策展開に向けて

コミュニティセンターは地域活動の拠点ですが、団体による利用の固定化が見られ、十分にその機能が果たされていないように思われます。地域住民など幅広い方の利用を増加させていくことで、地域の活性化や、地域活動や市民活動の担い手の創出も期待できるため、新たな運用方法の検討が求められます。また、大和駅東側第 4 地区で整備が進められている文化創造拠点については、市の中心部に図書館や生涯学習センターが設けられることで、今後、多くの人が集まるものと考えられます。こうした特性を生かし、文化創造拠点を地域活動や市民活動の活性化に活用できないか検討してください。

■平成 2 8 年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

〇めざす成果 7ー3ー1「地域の活動が活発に行われている」について

- 自治会の加入世帯割合が減少している背景には、加入することのメリットが分かり難いという問題があるものと考えられます。自治会への加入促進に向けては、例えば、地域での防犯灯の設置にあたって、自治会の意向を確認したうえで設置場所が選定されていることなど、自治会の活動が生活の身近なところの安心や安全にもつながっていることを具体的に示し、発信していく取り組みが必要と考えます。
- 転居してきた方の自治会加入を促す手法として、例えば、市役所内で自治連事務局が加入登録の代行を行うなど、新規加入者の負担を減らす仕組みも検討してみてください。
- 自治会は、既に参加している方のニーズにマッチした、より充実した活動を行うことが重要で、こうした取り組みは、結果として、新規加入者の増加につながることも考えられます。

〇めざす成果 7ー3ー2「公共を担う市民や事業者が増えている」について

- 公共を担う市民や事業者の増加に向けては、地域課題と登録団体を結び付けるコーディネーターの役割を持つ市民活動センターの取り組みが重要であると考えます。引き続き、市民活動センターの運営団体「拠点やまと」としっかりと連携し、コーディネート機能の充実を図ってください。
- 近年、一般の市民が「ボランティア」という言葉を重く感じてしまう傾向があるようです。地域参加、地域活動を「ボランティア」と一括りにするのではなく、お祭りの後片付けや登下校の見守りなどの自治会や地域活動団体の取り組みについて、ニーズを細分化し「身近なお手伝い」も重要なボランティアとして、気軽に協力を求めることが、市民活動の広がりにつながるものと考えます。

■平成 2 9 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

高齢者世代が、自身が持つ技能や特技、趣味を活かしながら、地域住民の様々なニーズに応える、いわゆる「お助け隊」の活動が一部地域で始まっており、ボランティア活動をより身近なものとして捉え、誰でも気兼ねなく参加できるような取組として評価できます。また、地域の街角で、子どもからお年寄りまで様々な人が気軽におしゃべりを楽しめる場を設けることを目的に、「ぶらっと」の取組が進められていますが、その利用者に声をかけて、例えば、お手伝い感覚から始められるボランティアを募るほか、市が加入しているボランティア保険の一層の周知を図るなど、新たに参加することを検討している人に安心感を与えていくことで、ボランティアの裾野が広がっていくものと考えます。

こうした取組を含め、地域活動や市民活動に関する情報は、自治会連絡協議会や社会福祉協議会、N P O 法人など、個別の団体の中で共有されることはあっても、その範囲を超えて共有されることは、なかなか見られないようです。各団体が、その垣根を超えて情報交換や互いの取組を P R できる場を設けられるよう行政が支援することで、地域の良い取組が活性化し、飛躍的に拡大していくことも期待されます。市民活動センターが平成 3 0 年 4 月に旧図書館跡地へ移転することなども好機と捉え、ボランティア団体による発表会や交流会が活性化していくよう取り組んでください。

また、近年、国が「地域共生社会」の実現を目指して、住民主体による地域課題解決力の強化や地域福祉の充実等を一体的に推進する方向性を示しており、全国の市町村による好例も見受けられるようになっていきます。本市行政においても市民活動分野と福祉分野などの所管がこれまで以上に連携を強化し、地域の課題解決を地域が自ら考える気運の醸成を図ることを期待します。